

平成18年 第2回(定例)吉 岐 市 議 会 会 議 録(第3日)

議事日程(第3号)

平成18年6月16日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 18番 久間 初子議員
- 22番 近藤 団一議員
- 7番 今西 菊乃議員
- 21番 市山 繁議員
- 3番 小金丸益明議員
- 12番 中村出征雄議員
- 10番 豊坂 敏文議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第3号に同じ)

出席議員(26名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 音嶋 正吾君 | 2番 町田 光浩君 |
| 3番 小金丸益明君 | 4番 深見 義輝君 |
| 5番 坂本 拓史君 | 6番 町田 正一君 |
| 7番 今西 菊乃君 | 8番 市山 和幸君 |
| 9番 田原 輝男君 | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 坂口健好志君 | 12番 中村出征雄君 |
| 13番 鶴瀬 和博君 | 14番 中田 恭一君 |
| 15番 馬場 忠裕君 | 16番 久間 進君 |
| 17番 大久保洪昭君 | 18番 久間 初子君 |
| 19番 倉元 強弘君 | 20番 瀬戸口和幸君 |
| 21番 市山 繁君 | 22番 近藤 団一君 |
| 23番 牧永 護君 | 24番 赤木 英機君 |
| 25番 小園 寛昭君 | 26番 深見 忠生君 |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 川富兵右エ門君 事務局次長 山川 英敏君
事務局係長 瀬口 卓也君 事務局書記 松永 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長	長田 徹君	助役	澤木 満義君
収入役	布川 昌敏君	教育長	須藤 正人君
総務部長	松本 陽治君	市民生活部長	山本 善勝君
産業経済部長	喜多 丈美君	建設部長	中原 康壽君
消防本部消防長	山川 明君	郷ノ浦支所長	鳥巢 修君
勝本支所長	米本 実君	芦辺支所長	久田 昭生君
石田支所長	瀬戸口幸孝君	市民病院事務長	山本 龍君
教育次長兼文化財課長			山内 義夫君
総務課長	堤 賢治君	財政課長	久田 賢一君

午前10時00分開議

議長（深見 忠生君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は26名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

・ ・

日程第1. 一般質問

議長（深見 忠生君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含めて40分以内となっておりますので、よろしくお願いをいたします。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いいたします。

それでは、18番、久間初子議員の登壇をお願いします。18番、久間初子議員。

〔久間 初子議員 一般質問席 登壇〕

議員（１８番 久間 初子君） 通告に従いまして、１点ほど質問いたします。

私の質問は、間もなく迎える団塊の世代と言われる、この対応策についてでございます。

少子高齢化を迎えている今日、壱岐市の人口の減少は目に見えております。市としても子育て支援として出産祝い金、児童手当等、いろいろと策を講じてあるにもかかわらず、人口の増大に結びついていない現状です。

第１次産業の伸び悩みで、壱岐経済も冷え込み、商店街の空洞化がふえてきている。現実問題となっております。

今回取り上げております質問は、間もなく訪れる団塊の世代の定年退職です。都会で定年を迎えられる方々を、この壱岐に受け入れる対策として、市長はどのような構想をお持ちでしょうか。お尋ねいたします。

あと、市長の答弁いかんでは、再質問をさせていただきたいと思います。

議長（深見 忠生君） 久間議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 久間議員の質問にお答えいたします。

ただいま議員からお話がありましたように、西暦２００７年から戦後ベビーブームに生まれた団塊の世代の方々が、全国で約１，０００万人とも言われておりますが、当面７００万人の定年退職を迎えますが、この世代の多くの人々が憩い、安らぎを求めて田舎暮らしをしたいという希望を持って、都会から地方へ移り住もうと考えていると言われております。御存じのとおり、私の施策の中には、人口減少の歯どめということで、いかに島内に人口を歯どめだけでなく、ふやすかという方策も入っとるわけでございます。これを地域再生の絶好の機会ととらえまして、ぜひ地域活性化のために方策を考える必要があると、このように思っております。

長崎県でも、今年度から長崎県田舎暮らし総合プロモーション事業を実施し、本県へのＵターン、あるいはＩターン者の受け入れ態勢づくりを行いまして、Ｕターン、Ｉターン者とともに働くこと、協働することにより地域の活性化と再生を目指す計画であります。

そのためには、受け入れ先となる市や町を初め、農協または漁協などの関係団体や、地域住民の連携が必要となってくるわけでございます。

壱岐市としましては、市あるいは町としてのこの事業に参画をいたしまして、総合的窓口を設置するとともに、Ｕターン、Ｉターンを希望する方に、田舎暮らし情報として今月からホームページによる情報発信も行っているところでございます。

さらに、島内の不動産業者との調整を図りながら、壱岐の島空き家情報バンクを立ち上げるために、ホームページで空き家情報の募集を行っておりまして、今後広報誌などによる情報収集に努めていくということにいたしているところでございます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 久間初子議員。

議員（18番 久間 初子君） ただいま市長の方針、国、県に基づいて壱岐市のそういう考え方をおっしゃいました。ホームページとかで、いろいろ立ち上げるということも今、私もいろいろと考えておりましたが、壱岐市全体で旧4町に市有地がありますね。その市有地を活用して、今回墓地の転売、もしくは無償貸与、そしてまたは住宅を建て、住んでいただく、そういうふうな施策を、今も市長は考えておられましたので、私はこの市有地の転売とか、無償貸与、そして住宅の建築、これで建設業界も今冷え込んでおりますので、やはりこの施策が、壱岐の活性化につながるということで、今市長もおっしゃいました。

これは、全国に先駆けて、もう県とかはいろいろとあると思いますけれども、壱岐市がいち早く立ち上げて、そしてこれに取り組んでほしいと思います。この「島で新鮮な海の幸、山の幸を食べて、健康で長生きのできる島」をうたい文句で、全国にインターネットで発信し、募集を募るのもいいと思います。

だから、内容的なものは、まだ今市長は具体的にはおっしゃいませんでしたけれども、私は私なりに、そういうふうな中身をインターネットに載せて、そしてこの募集をし、また両親がこの壱岐に住めば、子供たちもまた時期時期には訪れますでしょうし、またその子供の孫たちも壱岐を訪れる機会が多くなってくると思います。

やはり人が動くことによって、この壱岐の島が、活性化づき、そして潤ってくると思います。手をこまねいては何もできないと思いますので、今回、こういう団塊の世代を迎えるに当たって、いち早く、それはいろんな事業があると思います。土地を開墾して、いろんな農作物をつくる、そういう趣味の方もいらっしゃると思いますが、それぞれの趣味を生かして、自給自足のできる島として、田畑を耕しながら住めるところ、私はまちの中、商店街のまちの一角に住みたいとか、いろいろと個人個人の考えあるかと思いますが、それなりに個人個人の情報を収集されて、この壱岐の島が、この団塊の世代を受け入れるだけの体制づくりをいち早くされることを私は望んでおります。

この壱岐の島が、高齢者の島になっても私はいいと思います。介護や福祉の行き届いた島として、若者も、また職場も自然とふえてくるでしょう。お年寄りと若者とで、この壱岐の島を活性化づける、建設業界に住宅を建てていただくことも市の財政の潤いにもなります。市の観光課と企画課で合同計画案を立ち上げ、団塊の世代の退職者にアピールし、まず行動を起こしてほしいと思います。

市長も民間出身です。うたい文句で市長に民間出身ということでなられているのですから、事

業の経営感覚もお持ちですので、率先して壱岐市が元気を取り戻すよう、市民、目に見えて市政の改革がわかるようにやってほしいと思います。何をやっているのかわからないでは、やはり市長としての市民になにも今感じてないところがあるんじゃないでしょうか、やはり、今、引き続きの仕事、旧4町の仕事が本当に山積みされておりますので、建物、道路整備、港湾とか、いろいろな合併前の事業がたくさんあると思います。それをこなすことで今精いっぱいではないかと思います。そして今は、原の辻ここをつくることによって、全国に発信し、壱岐の活性化を図ろうと、これに今重点的に力を注いでいると思いますが、その一面、この団塊の世代を迎える施策の方にも10分の3か、10分の4くらいは充てていただいて、そして全国に先駆けてやってほしいと思います。

これは関東の壱岐人会、中部壱岐人会などに呼びかけられまして、退職者の名簿等もわかると思いますので、こういうところを利用されまして、積極的に呼びかけてほしいと思います。

また、退職者の方々は、60年の人生経験をお持ちです。都会で波にもまれながら、いろんな経験をなさっているとします。そのあらゆる優秀な知識を持っておられる方々、その人材を壱岐に呼び寄せて、ぜひ壱岐のために頑張ってもらいたいと思います。本当に、手をこまねいては、やはりできないと思います。

このことについては、他の自治体でも恐らく考えてあることではないでしょうか。だからこそ、壱岐の島が早く早くこのことに取りかかって、そして全国版で、インターネットで、どうぞいやしの島、この壱岐の島にどうぞ余生を、長生きできるこの壱岐の島で、どうぞ自給自足の島で過ごしてみませんかという、そして福祉の行き届いた島にならなければいけないと思います。

今、壱岐市社協になって、旧4町に1カ所ずつありますが、この社協の予算も18年度は本当に削減されておりましたね。だから、本当にこの社協の削減の予算は、私たち見ても、今から本当に行き届いた福祉をするためには、この削減を私たちが考えたときに、これはやるべきではなかったのではないかなと思いました。やはり高齢者を大事にするその心、そしてこの壱岐の島が、福祉のまちで、全国で壱岐の島は福祉のまちだよ、福祉が一番のまちだよということで、全国にアピールし、そして余生は豊かな気持ちで、そして安らぎの気持ち、安心して過ごせるこの壱岐の島に住んでいただくために、そうすれば自然に人口もふえてくるのではないのでしょうか。

退職者の方たちは、恐らく年金を持っておられます。この年金を壱岐の島で使っていただいて、そして第1次産業が不況ですので、商店街は本当に今お客様来ても何も買ってもらえない状態があります。古いタンスの中にあるのを引き出して、ああ、これもあった、これもあったと、今はそういう時代なんです。新しい服、新しい物を買う時代ではないのです。だから、商店街が今冷え込んでいるのです。本当に衣服も古くなっても素材がいいものですから、何年でも着れます。だから、そういう面でも、本当にまちの中の不景気風が吹いているのは市長自身も御存じかと思

います。今は、壱岐の島全体を見渡したときに、本当に1店舗1店舗消えていく。そういうお店があります。本当に、現実的に、これが皆さん方わかってあるのでしょうか。市長も恐らく、壱岐市内をずっと回られたときに、シャッターのおりた店があるのを御存じでしょうか。本当に今は、この壱岐の島がもう底をついてる状態なんです。

だからこそ、やはり口でいうのは、活性化活性化と簡単ですけども、どう何をするかが一番大切なことだと思いますので、具体的にこうするああするという市長は、自分の信念を持って、そしてやっていただきたいと思います。やはり市民はわかりません。具体的なぼーんとした提示をされてもわかりません。本当に具体的に何をこうした、こうしたらこうなるんだよということで、私たち、市民の人たちがわかるように施策を、そして今改革がなされておりますけれども、前回は私質問しましたけれども、本庁舎をつくる。つくるときは、あそこだとか、そういうこと言っておりますけれども、やはりそれも大事かと思えます。本当に狭隘で大変だと思います。本庁に私も行きますけれども、本当に机をもう並べ並べ、あっちこっちで仕事が本当に、もう肩と肩がすり寄るような、通り抜けるような場所で仕事をしてあるのは、私たちもわかっておりますけれども、やはりその職員の痛みもありましょうが、市民の痛みがまだまだ痛切に感じられるからです。そのことを踏まえまして、市長答弁をお願いします。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） ただいま久間議員が通告以外のいろんな問題も出ておりますが、書きとめておりましたが把握してない、抜けている面があったら失礼をいたします。

まず、私がしていくのが、目が見えないというお話であります。以前からも申し上げますように、今から25年後には2万人の人口を切るのではないかと、そういう危機な状況ですよと、私は常々言っております。そのために人口減少の歯どめをしなければならぬ、そしてプラス行財政改革と、この2点を力を入れてやっているところでございます。

商店街が冷え込んでいる、本当にその現状は、やはり人口が一人減れば、1人当たりの消費単価下がるわけです。そういうことで年々人口が減っているわけです。これを何とかしなければならぬ、そうしなければ金を生み出せません。じゃあ、どうかということは、ならばやはり基幹産業の第1次産業、それに観光産業で外貨を稼いで、そして働く場をつくって、人口をふやして、そして商店街が潤って、そしてそこに遊ぶ場がもうできて、そういう形でやっていくということ、常々私は申し上げているところでございます。そういう点で、いろいろやっているつもりでございますので、ぜひ御理解をいただきたいと思えます。

また、先ほどの団塊の世代のことで言われました。言っておられることはごもっともでございます。私もそのように思っておりますが、私も民間出身ということで、動いております。「東海壱岐の会」では、チラシも何枚か持って行きまして、壱岐に帰って、自分の農地を遊ばしていると

こは帰ってきてスローライフと申しますか、そういうことをやってみてはどうかとか、いろんなところで、もう動いているつもりでございます。そして、「東海壱岐の会」にも担当を3人ほど専門分野を入れて、やはり窓口、私が幾らしゃべるだけでは、それで終わるから、やはり担当に窓口をもってもらったり、その真剣さを向こうに受けとめていただくために、壱岐の実情を説明しながら、ずっとやっているわけでございます。企業誘致、観光、それに物産の販路の拡大、そういう意味で、一生懸命動いているところでございますので、一ついろいろ新聞にも載っておりますが、温かい目で、やはり金を、そういう方策に進めなきゃいけないのに、歯どめされるようじゃ非常に困るわけでございますね。また、向こうに対しても大変失礼な、こういいことやっているつもりでございますので御理解をいただきたい。このように思っております。

福祉のまち、たしかに福祉も大事でございます。今の現状は、先ほども言いますように、2万人を切るという現状でございますし、また御存じのとおり三位一体改革、また不景気の折りに税収も減少でございます。そういう中で、もう一つの改革である行財政改革、これを市民の方、また職員、私、議員様も含めまして、意識改革をしていかなければならないということで、補助金の見直し等をやったわけでございます。そこで、そういう期間をもって、まずは削減の方向ということでやっておりますが、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

好きで削ってるわけではございません。今から国からそれだけの仕送りも来ません。そういう中で、どうしていこうか、そして今から皆様方にも、もう御存じのとおり、この2年間役所の経常経費も年々減らしておりますし、また管理職の手当もカットしております。私の報酬もカットしております。そして、今度は職員の手当もカットしよう、もう行財政改革をやっているつもりでございます。国の財政がそういう状況でございますので、そういう状況をやって、そしてまた市民の方々にも、やはりそういう状況をわかってもらわないといかんし、またそういう仕送りができない状況でございますので、補助金の見直しということで、そして今までの見直しをして、まずは原則的に削減ということもありますが、その中でやはりこれは役目の終わったもの、それとか、もうこれで年期を切って、それ以上超しているもの、いろいろそういうものはカットして、次の活性化につながる補助金に使うために、そういうお願いをしているわけでございます。カットカットするばかりじゃ、これはいけません。次の活性化対策を考えていかなければならないわけでございますので、そういうことでやっております。たしかに福祉の方も切っております。少子化の方も切ってる、どこも切ってるかもわかりませんが、今後これらの政策をしながら、方向性を見定めながら、やはり今からは少子化が、今までは高齢化が主要な政策でございましたが、少子化の方が今国の方も逆転をしております。そういうことで、ぜひこの少子化、人口減少の歯どめ、これを食い止めるのが私の仕事ではなからうかと、そういう気持ちで頑張っております。そういうことで、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

議長（深見 忠生君） 市長、市有地の活用について。

市長（長田 徹君） 市有地の活用につきましては、今現在管財の方で市有地を今調査さしておるところでございます。

そういうことで、有効活用できるところは活用をして、またもう売却していいところは売却をして、やはりそこいらをきちっとして、そういう今言う経営感覚でやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（深見 忠生君） 久間初子議員。

議員（18番 久間 初子君） 市長も、済みませんね、ちょっと私が言い過ぎたような点もありましたけれども、市長が一生懸命頑張っているのに、何か私が水を差したような感じでしたけれども、市長の気持ちはわかっておりますので。

一昨年でしたかね、大分の臼杵市に研修に行ったときに市有地を売買されて、市の財源にしてありました、だからそういう面とかもいろいろとあると思いますので、市有地の売買とか、無償貸与、そして建物を建てて住んでいただく、それ今、壱岐市の市有地は検索中ということでございますので、そういうふうにやってほしいと思います。

そして、やはり全国に先駆けての福祉のまちということで、本当に壱岐に住んで余生が送られるということが本当にわかるようにして、安心して壱岐に住めるよということで、みんなにも私たちが行ったときでも、壱岐はこんなですよ、あんなですよ、こうして余生は過ごせますよという誇れる島に持っていくようにやってほしいと思います。

そして、観光課とか、企画課は今観光協会とかに依存してありますけれども、市の観光課、企画課でも全国の方に、やっぱりこれは観光協会がしなくちゃいけないのかもしれないけれども、観光課、企画課で団塊の世代の人たちを、壱岐の温泉を利用した、そういうふうなツアーとか、そういう人の企画が市ではできないのかな、やっぱり観光協会じゃないとできないのかなと思ってるんですが、そういうとこまでやれるようになれば、今壱岐市内の物産店の一部だけで買い物してるとか、いろんなこと聞くんですよね。それがなくなるのではないかなと思うんですよね。壱岐全体の物産店で買えるように、だから、団塊の世代の方の旅行ツアーとかを、ちょっと考えてほしいなと思います。これはちょっと質問ありませんでしたけれども、温泉を利用し、壱岐の食材を食べに来ませんか、寒ブリ、ウニ、前回は申ししたように、そういうふうなツアーとかの計画が、市ではできないのかなと思うんですが、いろいろと今エージェントとか、いろいろとそういうふうなのを通じないとだめだとか、いろいろあって、なんか支障があるようなんですよね、なんかここではもうだめよ、ここでは買ったらだめとか、いろんなことを今もう耳にするんですよね。それではなく、やっぱり壱岐のもうどこでも買えるように、それは市がすればそういうこう不平等なことがないのではないかなと思いますので、その点を1点だけ、市長、ちょっと答

弁いただきまして終わりたいと思いますのでお願いします。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 今、市に平等にという言葉がございましたが、そういう点は避けまして、とにかく壱岐の活性化のためには、壱岐は非常にすばらしい資源を持っております。前回は申しましたように、自然はあり、歴史はあり、食べ物はありで、海もきれい、海水浴もいい、温泉もある、ゴルフ場もあります。そういういいもんがあるのに、どう売り出すかというのがなかなか下手、私を含めてなかなか資源はあっても人材がないということもひょっとしたらあるのではなかろうかと、このように思っております。

それは、当然検討して行って、担当には言っております。もちろん観光協会が主になってやることですが、市としてはそれに対して大いに応援するというようなことでやっておりますし、各観光協会でも体験とか、いろんなものを、各グループも頑張っております。そういうことで、議員が言われるように、壱岐のいいところを売り込んで、そういうツアーが来ていただくために努力を今後もしてまいりたいと、このように思っております。

〔久間 初子議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上をもって、久間議員の一般質問を終わります。

議長（深見 忠生君） 次に、22番、近藤団一議員の登壇をお願いします。22番、近藤議員。

〔近藤 団一議員 一般質問席 登壇〕

議員（22番 近藤 団一君） 市長に対し、1点質問いたします。

事務の効率化と行政経費の改善についてであります。

今、全国的に行財政改革が進んでおります。国もそうですけれども、しかし、その先がなかなか見えてこない。しかし、ある市、ある町です、市長、町長就任当時の、もう最初の年度で、例えば職員が10%削減されたとか、それとか就任当初に今後5年間で20%の削減とか、そういうのを打ち出した市、町もあります。

削減がベストとは言いませんけども、やはりできた市できない市の違いは、恐らく職員の意識の問題と思うわけです。要するに意識改革です。その辺ができてるかできてないかということで、大分な違いがあるという気がいたします。

例えば1例をとりますと、これは3通とも市役所の税務課から、先月私のうちに来た文書です。3通です。それで、これを市の職員に尋ねたら2通は1通でできると、中身はB5の1枚です。本当もう紙切れ一枚です。で、2通は1通にできると、1通はどうだめというようなことです。これ1例ですけども、これを悪いと言っているわけじゃありませんが、一歩進んで、できないじゃなくて、いかにしたら1通で済むか、例えば4通送るところ、5通送るところあるかもしれま

せん。いかにしたら、経費を少なくして、できるかというまず個々の意識を変えないと、なかなか行政改革というものはできないです。

だから、市長はその考えを持ってるか分からないけども、それを助役とか収入役にやっぱり命令をして、それで助役なら各部長に伝達をして、課ごととか、部ごとの目標を設定をさせたり、それとか年間計画を出させたり、その辺のきめ細かなところがないと、なかなか行政改革進めませんよ。三無という言葉あります。むだとか、無理とか、むらとかいうことがありますけども、この辺をもっと追求をしていくと、ここに行政改革の目標があるという気がするんです。

その中で、人間が要るならしょうがないですが、削減はないわけですから、それはそれでいいです。しかし、それでも行政経費の削減で一番問題になるのは人件費ですから、その辺をやっぱり考えていただきたい。

例えば郵便物一つにしても、今大量発送で1通70円ぐらいということをお聞きしましたけども、2通が1通になったら70円経費が削減です、3通が1通になれば140円経費が削減、細かな数字ですが、4通ある場合もあるでしょう、5通ある場合もあるでしょう。で、この辺が経費の削減を考えたときに、やっぱり先ほども言うように、どうしたらできるかということを考えていただきたい。

その中で、例えば、イベントとか、学校行事、あとは大型客船が入港しますというような、そういうその文章、一枚ものですけども、よく私たち議員さんのところにお礼状が来ますよね、参加のお礼状が、この辺も恐らく一般市民にはいってないですけど、来賓として行きますからしょうがないですけども、とにかくその場で、最後に御来賓の皆様、きょうはありがとうございますというような礼を述べてるわけですから、わざわざありがとうございますの、そういう文書類が果たして必要な、議員特権と一般の市民はいうかもしれませんが、その辺私たちは、そういうものは必要ないと私は思っています。ほかの議員さんどうかわかりませんが、その辺も経費の削減、その辺から見れば必要なという気がいたします。特に、大型客船の入港なんていうのは、広報で朝晩言ってるわけですから、特に1枚もので私たちに送ったところで、あんまり効果はないような気がいたしますが、その辺もどうかと思いますので、お聞きをしておきます。

この3通がそれぞれ来たとき、私の住所は1098なんです。1098で、あて名が345になってるんです。永田触345です。で、郵便局員の方が、「どうしますか」と言うから、「名前が近藤になってるかあけましょうか」と言ったら、「違ってたら返しますから」、「いや、もうあけたらここでは受け取れません。あけたら市に持って行ってください」あけましたら、私のところでしたけども、1098がなんで345かと、だからこの辺は、やはり内容性とか、ソートかけて並べ替えてみればすぐわかるわけでしょう。その住所の番地の違いというのは、この辺も初歩的なミスで、前から、もう何年も言ってますけど、やはり、チェック体制、

恐らくこの3通は、それぞれの人が処理してると思うんですよ。例えば、同じ税務課でも、Aさん、Bさん、Cさんが処理しているから、こういうふうになるんじゃないかなという気がするんです。

だから、この辺ももうちょっと職務体制、その辺の体制をやっぱり改善をしていく、そこも行財政改革なんです。だから、例えば、諮問を出してありますけど、ああいうのを待つんじゃなくて、もっと積極的に市の中身を変えていかないと、何ぼ諮問して答申もらったとしても、なかなか行財政改革というものはうまくいくとは思いません。その辺をお聞きをしているわけです。

それで、郵便局の配達員に聞けば、とにかく番地違い、あて名人違いですか、この辺近ごろ多いと、例えば本家があって、特に田舎の場合は、例えば4けたの番地が、字が違ったため2けたになる場合もあるんですよ。前畑に建てた場合ですね、そういう場合には、もう郵便局の人、わからない人は、もう市に返す、返送するわけです。じゃあ、二重にまた送料がかかると、こういう状況も多いらしいです、郵便局員に聞けば、これ郵便局員の証言ですから、私が言ってるわけじゃないですけど、だから、きょう、今回、あわせて行財政改革の部分とあわせて質問したわけです。

補助金が10%、18年度カットになりました。この辺、私もちょっと市民のみなさんもいろいろ不満はあります。順序としては、やはり市の中の改革をある程度進めた上で、どうしても足りません、どうしても市民に負担をお願いしなければなりませんというんなら、そりゃ市民もある程度の負担は覚悟します。しかし、その辺の詰めが甘いまま、負担だけを10%削減というのはどうかなという気はしますけども、その辺も恐らく市長とか、部課長の考えのもとにされたんだろうと思いますけども、とにかく最小の経費、最大の効果ということで、第一目標に考えていただきたい。

余談ですけども、市長は御存じか知りませんが、前から私は、市民病院に限らず、各部署ですね、あいさつ、提唱していきましたよね、市長。5月の終わりです。郷ノ浦のある人がある支所にあしたの会議の開催について何時から聞いたと、電話で。そしたらその女性、少々お待ちくださいも言わなかったと、保留にもしなかったと、電話口をふさぐこともなかったと、で、どっかその隣か、後か知りませんが、「ねえ、ねえ、あしたの会議聞いてきちゃるばってん、何時からやったかね」こういう対応がいまだにされてるんですよ、どこかの部署で。この辺もあわせて、改革の一環ですから、この辺もあわせて、今後、最初から申し上げた分も含めて、もっと強い指導力を持っていただきたいという気がするわけですが、その辺を、もう答弁は大きく構いません、細かなこと言いません、3通が2通とかそういうこと言いませんので、大所高所からの答弁をお願いいたします。

議長（深見 忠生君） 近藤議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 近藤議員の質問にお答えいたします。

細々したことはいいということでございます。大所高所からと、大所で申しますと、もうそのとおりでございます。まず、職員の意識改革、もちろん我々もでございます。それに市民の意識改革も、これらを含めて、今現状できておりませんが、とりわけ職員が、まずは市民と接する機会もございますし、これが一番大事と言うことで常々申しているわけでございますが、今言われたことがあるということであれば、本当由々しき問題と、このように思っておりますので、さらに職員に対しまして、そういうことのないように徹底をしていきたいと思っております。

また、先ほどのお話では番地が違っていたと、本当にどうしていたのかなと、何をしていたのかなと言いたいと思っております。細部を言いますといろいろ、なるほどというところもありますが、やはり基本として間違っではいけないわけでございます。一回したことは2回と間違いないようにしていくのが、そして改めていくのが現状ではないかなと思っておりますが、最初の間違いがやっぱりあってはならないわけでございます。あったところは今後改めていきたいと思っております。

今、議員が言われるように、私もいつも常々言っておりますが、最小の経費で最大の効果を生むべき形で、今後吉岐の島の活性化に向けていきたいと、このように思っていますので、よろしくお願いいたします。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 近藤議員。

議員（22番 近藤 団一君） 何回も言いますが、できないという部分があります。じゃあ、どうしたらできるか、どうしたら経費節減に結びつくか、どうしたら改革に結びつくかということ、やはり普通の個人個人の職員の意識の中に芽生えないと、行財政改革というものはできません。

その中で、まず第一目標は住民サービスの低下がしないかするかなんです。低下をさせないように、どうやったらできるか、そこをもっと浸透させていただきたい、職員の中に。そうすれば、こういうミスも出てこないし、電話の対応一つにとっても、「お待たせいたしました、ありがとうございました」ぐらいの、そういう職員は何人でもふえてきます。そこがないと、吉岐市全体、吉岐の島全体いろいろこれからいろんな問題も、議員の皆さんの質問の中に出てくると思いますけど、そこは根本ですから、そこをちゃんとせんと、いろんなことできません。その辺も含めてよろしく願いしたいと思っておりますが、最後に決意を聞いて終わりたいと思っております。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 最後の決意ということでございますが、私も常々申し上げるように住民

サービスの低下をなるべく起こさないようにということで、現在もやっております。職員にも市民はお客様という、そういう気持ちで接するという事も申しあげたことが、この議会でも申し上げたとおりでございます。再度、そういう意識改革、これは常々、1回言ってそれで終わりというものはありませんので、常々やって、そして間違ったときはそれを改良していけばよくなってくるはずで、ミスも責めなければなりません、やはりいい方向になるように、今後も指導をしていきたいと、このように思っています。

〔近藤 団一議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上をもって、近藤議員の一般質問終わります。

.....

議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。再開を10時55分。

午前10時42分休憩

.....

午前10時55分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

次に、7番、今西菊乃議員の登壇をお願いします。7番、今西議員。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 登壇〕

議員（7番 今西 菊乃君） それでは通告に従いまして、大きくは3点質問いたします。

先日、壱岐市行財政改革実施計画書（集中改革プラン）をいただきました。これは、行政改革推進委員の最終答申を受け、壱岐市行財政改革大綱を改定し、具体的な取り組みや成果目標を挙げたものであるということでした。この計画に基づき、今後壱岐市の行財政計画に取り組んでいかれる重要な改革プランだと思います。

その中で、方向性がわからない点が幾つかございましたので、お尋ねをいたします。

まずは、少子化対策について、幼稚園と保育所の関係でお尋ねをいたします。

幼稚園は、昨年度より4幼稚園で、今年度より市立の9幼稚園で預かり保育が実施されるようになっております。保護者にとっては大変ありがたい取り組みだと思います。やっと預かり保育が確立して、継続なされていこうとする中で、平成19年度、来年度より幼保一元化の推進ということで、壱岐市でも幼保一元化への取り組みが施行されるようになっております。

これは将来的には国が推進している就学前の子供の教育、保育等を親の就労状況にかかわらず、都道府県の定める認定基準を満たしている施設、認定こども園に既存の幼稚園や保育所を切りかえていくということでしょうか、それとも認定こども園を新たに建設、設立なされるということなのでしょうか。

そうした中に、保育所の民間委託ということになっております。これは、指定管理者制度を取

り入れるということを視野に入れてだと思いますが、平成20年に公表、21年に充実となっています。

認定こども園の施設の形態は、4つのタイプがあり、認定こども園が幾つできるかはわかりませんが、そこで認定こども園に入園できない乳幼児が出てくるということでしょうか。入園できない乳幼児は民間委託された保育所でなければ入れないということになりますが、少し不公平があるのではないかと思います。認定こども園は利用料も施設で設定でき、利用手続も施設と利用者の直接契約になっていますが、認定こども園自体が民間委託、指定管理者制度ということを取り入れられるのでしょうか。

その次に、幼稚園の授業料、保育料の見直しがうたわれておりました。また、市内保育料の統一を継続して実施されるようになっていますが、市内に6カ所ある僻地保育所に関しては、現在なされている延長保育も含めてどのようにお考えでしょうか。

僻地保育所運営補助金も次世代育成支援対策交付金に変わり、ポイント制になり、前年度に比べますと今年度も1,092万3,000円の削減になり、その分は市の財源からの持ち出しになっておりますが、そのまま保育料の値上げはあっていないようでございます。旧石田町のことを言いますと申しわけないのですが、旧石田町のときは一般財源から持ち出しをして、保育料を他の3町よりも下げておりました。しかし、合併後3年間で保育料は市内統一をされるようになっております。今回の僻地保育所についての保育料は公平性に欠けているように思われます。

しかし、できますことならば、保育料や授業料を上げないで、今回のように一般財源から助成をしていくことが少子化対策になると思いますが、いかがお考えでございましょうか。

以上、幼保一元化と預かり保育、保育所の民間委託について、授業料、保育料の値上げとしない保育料統一化、それに伴う僻地保育所の扱いについてお尋ねをいたします。

議長（深見 忠生君） 今西議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 今西議員の質問にお答えいたします。

いろいろ質問がございまして、もし答弁漏れがありましたら御指摘をいただきたいと思えます。

まず、通告書による答弁でございますが、現在市内の保育所の入所状況は、乳児が22名、1歳児が60名、2歳児が98名、3歳児が120名、4歳児が72名、5歳児が70名で、合計442名でございます。また、僻地保育所は3歳児が29名、4歳児が45名、5歳児が43名で117名でございまして、現状では保育所入所にかかわる待機者はいない状況でございまして、ほぼ充足しているのではないかと考えられます。

また、民間委託につきましては、1カ所壱岐保育園に委託をし、現在34名が利用しておられます。

保育料の見直しにつきましては、議員が言われますように、平成18年度において市内の保育料を統一いたしました。現在の保育料徴収基準は、平成10年度から据え置きのままであったわけでございます。少子化の中、子育て費用の負担軽減策につきましては、市の財政状況、先ほども質問ございましたが、検討してまいりたいと思っております。

また、僻地保育所につきましては、現在でも117名が利用しておられますので、地域の子育て環境の維持と地域ニーズを優先に、今後もこの僻地保育所は継続するべきと、このように思っております。

先ほどの保育料の統一がされてないのではというお話でございましたが、保育所の場合は預かり時間が8時間でありまして、また弁当も保育所から出るわけでございますが、僻地保育所は6時間の預かりでありまして、弁当は持参というような形になっておりますので、そこで保育料が統一できてない面もがございます。

先ほど、認定こども園の問題も出ておりましたが、これらが今後どういうふうな対応になるかは、今から考えていかなければならないわけでございます。幼保一元化に向けた対策と、このように思っております。後ほど、また小金丸議員からもその質問が出ているようでございます。市内どの地域にあっても、平等な子育て環境が維持できることが最善と、このように考えております。幼保一元化につきましては、昨年からの幼稚園の預かり保育の開始により、これに連動をしまして、今後の保育所運営も変化するものと思われまます。こういうことも先ほど申します認定こども園とからんでくるのではなかろうかと思っております。

保育所は、原則的にこれまでの就業家庭を対象としてまいりましたが、少子化の中、地域、家庭、すべての場での子育て支援体制が必要でございます。預かり保育による3歳児への対応が拡大されてくれば、ゼロ歳から2歳までに対する対応もこれまで以上に拡大、充実できるものと、このように理解をいたしているところでございます。

それと、幼稚園の授業料につきましては、現在県下、市の中で最も安く設定されている状況でございます。厳しい経済情勢の中、値上げにつきましては、今後内部協議を行い、保護者、議員の皆様方も御相談し、詰めさせていただきたいと思っておりますが、先ほどの今からの少子化対策につきましても、十二分に対応しながら検討していきたいと、このように思っているところでございます。

以上です。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 今西議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 答弁をいただきましたが、私は僻地保育所のことでも聞いたかったのは、昨年に比べて1,092万3,000円の補助金の削減の分を、その分を全部市が、今一般

財源の中から持ち出されているようになってるわけですね。その僻地保育所のもともとの保育料の安いのはわかります。時間も違います、弁当の件もありますし、それはいいんですが、この補助金が減った分に対して、不公平ではないかと言っているのをごさいます。そのところをちょっとお取り違いになっているんじゃないかと思いました。

本来ならば、ほかの保育料も下げてくださいたいのですが、そして認定こども園は、今までの保育園と違って、今までの保育所は親が就労してないと預かれなかったのですが、今度の認定保育園は子育て支援の一環として、親が働いていなくても子育てに本当に今できないで悩んでいるお母さんという方がふえておりますので、そういう人たちを対象に、そういう人たちも入園できて、子育てがちゃんとできるようにというようなことで、子育て支援の一環としてできたものだとして認識をいたしております。これは、集中プランには試行をするように書いてあったんですが、まだそれに関しては進展をしていないということで、今の市長の答弁だとそのように受け取られます。

認定保育所は、今でも子育てサークルさんがあって、保育所に預けられないで、自分たちでサークルをつくって保育をしていらっしゃる方々がいらっしゃいます。そういう人たちも対象になるわけですね、認定保育所になるとですね。だから、ぜひ早目に、前向きにお考えをいただきたいと思います。

保育所の民間委託、今1件だけということをごさいます、今後その可能性はあるということですね。多分、集中プランを見ると、そのように受け取れました。たしかに市の経費節減、また職員の削減、そういう合理化のみだけを考えた民間委託、そういう方向でいきますと、そのしわ寄せが来るのは若い薄給の保護者たちでございます。子育てに対するサービスも、保育料も、改善されてよくなる保障はなかなかございませぬ。民間委託というものは、少子化に拍車はかかれども、対策にはならないのではないかと思います。

その認定こども園の見通し、それと6カ所で行われております僻地保育所の保育料の件ですね。その正確なお答えがいただきたいんですが。僻地保育所の保育料の補助金の削減になった分と、認定こども園を今後どのような形で、いつごろ取り組まれるのか。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） まず、認定こども園の件について、先にお答えをいたします。

これは、今月の9日午前の参議院本会議で自民、公明、民主、各党などの賛成多数で可決をして、成立したものでございます。施行は、10月1日となっているわけでごさいます。御存じと思いますが、幼稚園は3歳から5歳を対象としております。また、こどもを預かる時間は原則4時間ではありますが、このこども園として認定されれば8時間まで延長されることとなります。

また、一方、ゼロ歳児から5歳児を対象とします保育所、この件では保育時間は今8時間が今

標準でございます。また、入所条件はフルタイムで共稼ぎの方に限られておったわけですが、これが認定されれば、専業主婦の家庭らでも開放されるということでございますので、これはぜひ検討する価値があるということで思っております。

今後の動きを見ながらと申しますか、これは先ほどの僻地保育所の問題もからんで来るのではなからうかと思っておりますので、そこらを含めて積極的にしてまいりたいと思っておりますが、この件はちょっと小金丸議員の質問と思っております。ここに、通告にございませんでしたので、言っておりませんで、申しわけございません。

補助金削減につきましては、ちょっと担当の方が内情を知っておりますので、担当に説明をさせます。

民間委託につきましては、やはり民間でできるものは民間でというのが、私も一緒でございますが、しかし民間に委託することによって、住民サービスが低下することも考えられますが、これに関してはやはりそうではないと、そこいらをよくチェックをして、そして民間委託にもっていくということが原則でございますので、今後も民間に任せるものは民間、しかし住民サービスの低下がないということが必要でございます。指定管理もそういう面もいろいろございますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（深見 忠生君） 山本市民生活部長。

市民生活部長（山本 善勝君） 今西議員の僻地保育料の補助金と保育料の問題を質問されましたので、ちょっと補足説明をさせていただきますが、僻地保育所につきましては、平成17年度から御存じのとおり補助金が削減されたわけでございます。そして補助金の名称も変わりました。そういうことで、市の財政は当然その分については持ち出し金になります。しかし、そこを利用される方については、何ら8時から3時までですか、僻地保育所につきましては、利用時間というのは変わってないわけでございます。その分で、一般財源がふえたから、すぐ保育料の転嫁というのもどうかと思っておりますが、幸いにして、認定こども保育園というのが、今度10月1日からスタートということでございますので、まず内部では協議いたしまして、市内はどの施設に行っても、幼稚園、保育園、それと僻地保育所ですね、同等のような形になる条件を受けるような形で、今後進めていくことができたらと思っております。

その中で、市長も申し上げたと思っておりますけれども、保育園、この認可につきましては、認定幼稚園と民間保育所が連携する幼保連携型、それから幼稚園が保育所的な機能を備える幼稚園型、それから、現在保育所がすべての子供を保育し、幼稚園的な機能も備える保育所型、それから、幼稚園、保育所のどちらも認可もないが、県が適当と認める地方裁量型の4タイプですね。このタイプが、御存じと思っておりますけれども、今後あるわけですね。

そうすると、市の施設、これをどのように変更していくのか、それから、当然無認可の保育所

についても、これが申請をすることができるかと聞いておりますので、今後いろんな形で変化していくのではないかと考えております。

議長（深見 忠生君） 今西議員。

議員（7番 今西 菊乃君） まだ7日に通ったばかりで、詳しいことはまだお考え合わせではないのではないかと思いましたが、集中プランに載っておりますので、あえて質問をいたしました。

今、本当に一番大きな問題は少子化対策だと思います。将来を見据えて、今しておかなければならないことというのは、出生率を上げることではないかと思えます。17年度も1.25で、前年度の比べると出生率は4ポイント下がっております。このままですと、上がる見込みはないわけでございますので、なんとしてもここで優先順位というものを考えたときに、子育ては手間ひまがかかります、すぐには育ちませんし、すぐには生まれてきません。今、ここで、子育てということについてお金をかけるべきときではないかと思えます。ほかの事業を削減してでも、子育てにかかる負担を軽減して、若い保護者、若い親たちへの負担を軽くしてやるということが、第一にやっぱりするべきことではないかと思えますので、前向きに取り組んでいただきたいと思えます。

これで、1つの質問は終わります。

次に、6月は環境月間となっておりますので、あえて環境についてお尋ねをいたします。

一般廃棄物処理施設に関しましては、市長の行政報告の中にございました。現在、公民館及び現施設の代表者への説明会がなされているようでございます。よい結果が出ることを期待するところでございます。

今回は、不法投棄についてですが、このことは今までに何回ともなく、何人もの同僚議員の質問がございましたが、不法投棄が減少していないのが現実でございます。買い物袋に入れたごみ、弁当がら、おむつ等の不法投棄は心ない限られた人たちによるものだろうと思えますが、目に余るのが空き缶、空き瓶です。道路沿いの除草をすると、50メートルもいかないのに30個も空き瓶や空き缶が出てくるというような状態です。

3月の同僚議員の質問に対して、市長は幹線道路については年6回の回収委託を行っている。自動販売機については設置業者と協議をする。啓蒙活動も積極的に行うと答弁をされています。たしかに市道では業者による回収、ボランティアによる回収、その後はポイ捨ても目立ちませんが、しばらくするとともにくあみで捨てられておまして、ポイ捨ての個数が減ってるわけはありません。自動販売機わきに空き缶入れ、空き瓶入れが設置されていないのも一つの原因であるかと思えます。そしてまた、設置業者の言い分もわかるわけですが、業者の中には設置して、洗浄して、分別して出されているところもございます。

まず、島内の自動販売機の設置台数と空き缶、空き瓶入れの設置状況をどれくらい把握なっさっているのでしょうか。

そして、設置業者との協議状況はどれくらい進捗をしているのかお尋ねをいたします。

2番目は、ボランティアによる回収もなされているようですが、年6回の業者による回収委託料、そしてそれを洗浄するのにかかる、施設でも洗浄してありますね、その経費と洗浄を委託されてるところがございますので、その費用と委託料で大体年間どれくらいかかっているのか。

3番目に、そのリサイクルの業者への取引価格ですが、18年度は古紙回収は大量に外国に輸出される関係で、価格が高騰しているということでした。アルミ缶もその傾向にあるということでした。中国の関係で、原油、鉄鋼類が高騰しております。現在の引き取り価格の状況と今後の見通しをお尋ねいたします。

4番目に、啓蒙活動を積極的に行うということでありましたが、集中プランをしてみると、リサイクル指導員報酬の見直しとなっています。今回は、リサイクル物引き渡し還元金が上がったにもかかわらず、市民への還元はなされておられません。

そして、自治会、公民館助成金の見直し、各種団体の自立の促進等を掲げてありますが、どこでどのような啓蒙活動をなされるおつもりでしょうか。

最後に、空き缶、空き瓶の不法投棄を減少させるため、今後の方策、施策とか、手だてをどのようにお考えでしょうか。

以上、質問をいたします。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） ただいま自動販売機の台数と、空き缶入れの設置状況、また設置業者との協議という御質問でございますが、飲料用自動販売機の設置台数は、島内の大手4メーカーの調査をいたしておりますが、現在報告されている台数は720台程度となっております。島内のどこに設置されているかの調査がやっと終了した状況でございます。

販売機の管理でございますが、メーカーの直営のものと、また商店が管理しているもの等に区分ができるわけでございますが、メーカー管理のものが約400台でございます。メーカーの自主管理分で回収容器未設置分については、既に回収容器の設置をお願いをいたしております。また、商店管理の販売機で回収容器未設置につきましても、今後も設置するようお願いをしております。

2番目に、回収と洗浄とです。18年度の回収委託予算額は150万円で、委託の相手方は竜崎地域活動所「のぎくの丘」と、回収距離に応じた委託契約をいたしております。1キロ当たり1,350円、主要幹線道路だけを年5回程度の回収であります。これらの回収でございます

が、議員が言われるように、いろいろと回収をしても、しても、なかなか減らないという状況でございますので、十分に対応できてない状況ではないかとは、このようには感じております。

洗浄につきましては、80万円の予算がありますので、社会福祉法人「結の会」に委託をいたしております。その他、直営で実施している部分もあります。合計で約200万円ほどの経費が必要となっております。

次に、スチール缶類及びアルミ缶類の処理は、施設でプレスを行いまして、その後入札により売却をしておる状況でございます。今年度の落札業者は、有限会社藤尾で、価格はアルミ缶が176.5円、これキロ当たりです。そしてスチール缶類が16.5円でございます。以前からすれば高騰してる状況でございます。また、鉄鋼関係も現在高騰をしておりますので、今後も安定した売却単価が見込まれるものと、このように思っております。

次に、啓蒙でございますが、今も学校あたりでポイ捨てスケッチ隊とかいろいろやっておるわけでございますが、いろんな意見が出ております。子供だけでいいのかと、散らかすのは子供じゃなくて、大人が散らかしてるじゃないかと、やはり大人に対する啓蒙、これが必要ではなからうかと、または観光客が散らかしてると、いろいろ話もありますが、これは観光業者に言えば、いや、観光バスに乗った観光客の分は、きちっとバスの中で対応しているということも聞いております。そういうことで、地元のやはり公民館あたりで、この啓蒙をしていかなければならないと、このように思っております。そういうことで、今言う島内の一斉清掃、そういうあたりでも啓蒙活動の一環とも考えておまして、またポイ捨て等の常習場所、大体場所が決まってるというようなことも聞いておりますので、そこで警告板の設置などを、これはもう実施すべきと、このように考えているところでございます。

以上で終わります。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 今西議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 自動販売機の設置には、いろいろなパターンがありまして、設置業者との協議はなかなか難航するのではないかと思います。設置業者さんの言い分も本当にわかる思いがいたします。空き缶入れを設置してある業者の人は、今、実際、洗われているところは、一緒にいろんなごみが入ってくるものだから、そのごみの処分に大変迷惑し困っている。そして、分別して、洗浄して、出しているんだけど、本当に困るのが缶の中に入れられたたばこ吸い殻だとか、ごみだとか、そういうものを取り出すのに苦労をしているということでございました。しかしながら、それでも受益者負担ということで、お客様へのサービスもありますもんですから、ボランティアだと思って行っておりますと言われるところもございました。

空き缶入れが常設してあれば、今ほどのポイ捨てはなくなるのではないかと思います。リサイ

クル還元金もあることですし、洗浄、分別、回収等にかかる費用が200万円と150万円ですね。洗浄が200万円で、回収が150万円、年5回ということでしたが、これは去年に比べると1回減ってますね。去年は年6回ということでした。その分回収ができなくなるんだと思いますが、思い切って、これは一つの案なんでございますが、回収やその洗浄にかかる経費と、それと引き取り業者のリサイクル引き渡し金ですね、それとの兼ね合いを考えてみたときに、今からまだ古紙も上がるでしょうし、スチールやアルミ缶ももう少しは上がってくるのではないかなというような気がいたしますが、そういうものを考えたときに、もう洗わないで、すべて洗わないで回収してはいかがですか。

今は洗って出したのも、洗わなくて出したのも、それほどの差額はないと思うんです。以前は、洗って出した方が非常に高く売れるからというようなお話を聞いておりましたが、たしかに多少は違うけど、それほどこの経費を出す分から比べれば、洗わなくて出してもいいんじゃないかというような話も聞いておりますので、ぜひそこのところを検討をしていただきたいと思います。自動販売機でジュースを買って車の中で飲んで、家に持って帰ると洗って出さないといけないから捨てるんですね。あれが洗わないで出せば、ポイ捨てはもっと減るのではないかと思います。お考え合わせをいただきたいと思いますので、そのことについて市ではどのようにお考えでしょうか。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） お答えいたします。今、アルミ缶を洗わずにしたらどうかということでございます。たしかに洗わなければ楽かもしれませぬ。しかし、リサイクルに対する国民の意識と申しますか、そういう意味では基本的な間違いでしょうけど、これはやるべきと、このような認識を私は持っているところでございます。

また、値段もたしかに前ほどには違わないかもわかりませんが、やはり洗って出すという意識をつけていく、これが吉岐の環境、吉岐の島のイメージといたしましても、ぜひそうであるべきではなからうかと、私個人はこのように思っているところでございます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 今西議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 市長、そのようなお考えなら啓蒙活動を徹底させてください。それをやらないと、今のようなことはできないと私は思っております。今の社会教育、学校教育、教育の状況を考えて啓蒙活動というのがどれほど大変なものかをよく認識していただきたいと思っております。

時間がありませんので、もういいです。あともう一つ質問がございますので、よろしいでしょうか。

市民病院にソーシャルワーカーを設置して、地域医療相談室を設置をしてほしいという質問の通告書を出しておりました。

これは、もう県内の公立病院では取り組んであるところが何件かございます。簡単に申しますと、岐阜でも高齢者のひとり暮らしや、高齢者のみで暮らしている方が年々増加をいたしております。病院に行ってちょっとしたことを聞こうと思っても、どこでどういうふうに聞いたらいいのかわからない、だれに相談していいのかわからない、そういう入院患者や通院患者、そしてその家族に対して入院の相談や退院までの療養生活、退院後の生活設計、医療費や介護費用、生活費などの経済的な相談、介護保険サービスの利用法とか、福祉制度や福祉用具の相談等を受けるソーシャルワーカーというもの、そういう相談室の設置ができておりますので、一つ市民病院も大変でしょうが、これを一つ取り入れていただきたいと思って質問いたします。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 市民病院に医療ソーシャルワーカーによる地域医療相談室の設置をという通告でございますが、この医療ソーシャルワーカーは、専門的知識をもって、身体上並びに精神上の障害などにより、日常生活を営むのに支障がある人の福祉に関する相談に応じ、助言や指導を行うことが主な業務となっております。岐阜市民病院の患者の方の中には、さまざまな福祉制度の該当となられる方がおられますが、患者の方や御家族だけですべての制度についての把握をするのは困難でございます。医療ソーシャルワーカーを配置することにより、岐阜市民病院としての患者の方へのサービス向上につながりますし、福祉業務との連携の強化が図れることになるものと、このように考えております。岐阜市民病院としても、大いに必要性を感じており、今年度の統一試験で募集を行う予定にしているところでございます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 今西議員。

議員（7番 今西 菊乃君） ありがとうございます。そういう方向性で進んでいるということでしたので、岐阜の市民病院は島外からのお医者さんがほとんどでございまして、なかなかその状況を患者の方がわかっていただけない。それと、今は全部お医者さんと相談してあると思うんですね、それで診療時間の関係とかがあって、ゆっくり話すことができないとかいう、そういう悩みを抱えられたひとり暮らしや、夫婦だけで子供さんがもういない高齢者の方に、ちょっとそういう話がございましたものですから、一つ取り上げてみました。前向きで、なるべく早く、その相談室ができますことを願いまして、私の質問を終わります。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上をもって、今西議員一般質問を終わります。

議長（深見 忠生君） 次に、21番、市山繁議員の登壇をお願いします。市山議員。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

議員（21番 市山 繁君） 21番、市山繁が、市長に対しまして一般質問を行います。

その前に、月日のたつもの早いもので、市長も就任以来3年目、丸2年と3カ月がなされておりますが、山積する諸問題に日夜御尽力されてますことに対し、そのねぎらいと敬意を表す次第でございます。しかし、今年度は首長としての正念場であると思っております。その中でも、病院事業が市の財政を脅かす危機に達しておるのでございますが、このままの状態では大変な事態が生じるかもしれません。そういうことを含めまして、通告に従い、次の2点について質問をいたします。

まず、第1点は、病院事業の改革と改善、全般的な覚醒策についてでございますが、要旨として約6項目上げておりますが、答弁次第では簡単に済むものもでございます。

1項、選任、病院管理者の選任については、市長は医師経験者でないとと言われておりましたが、最近では一般からでもというお話がっております。医師経験者が見当たらないので、お考えが変わられたのか、その真意をお尋ねいたしたい。

そしてまた、議会初日の市長の行政報告の中で、管理者についても人選に苦慮しておると、これに対応するため、7月には病院管理部の要員を配置し、今後も引き続き努力を重ねてまいりたいということでございますが、どのような人材を配置されるのか、選任については、いまだ明確なところが見えておりません。人に依存心が強いように感じております。こうした緊迫のときには、人の気持ちも聞くのも大切でございますけれども、決断が私は大事だと思っております。

次に、2項、計画、平成18年度の予算では、累積赤字が15億円にも達しております。次期年度の予算編成、または赤字解消計画はどうかと。また、院長もこのような予算に参画はされておるのかどうか。

市民病院は、吉岐市の中核病院として、島民の医療機関として期待を受けて移転新築されております。ほかの病院にできない診療科を設置し、常時診療科8科、外来専門科9科の診療体制を行われております。

それによって、各自治体病院に非常に障害が生じております。先ほどもちょっとありましたが、無理、むら、むだ、3点があるのでございますが、これは無理というのは、他の病院にない診療を置いておるので無理がある。そしてむらは、診療科によっては患者が多いところと少ないところとある、これがむらですね。むだは、そうしたことでむだがあるというのが、3点でございますが、そのため全国的には1,000ぐらいある自治体病院の中で、87%は赤字で、13%は

かろうじて黒字である。ほとんどの病院が赤字経営であります。

市民病院は、開院直後でございますが、1年3カ月で今年度予算では病院事業収益は20億9,200万円に対し、累積赤字は15億3,700万円に達しております。単年度収益の約4分の3にもなっております。個人なら既に倒産であります。市民病院の、建設費の借入金も36億円ありますけれども、その返済が今年から21年までの3年間で、利子分の約7,000万円、その後は平成22年からの支払いでございます。そうした状況であり、市の財政を圧迫するのは事実でございます。

しかし、運営は分子型か分母型、いわゆる経費を節減するか、収益を上げるかの2つしかないわけでございますね。次年度の予算編成はどのようにされておられるのか、予算編成には、先ほども申しました、院長も参画しているのか、赤字計画に対しどのような対策を取られておられるのかを、お尋ねをいたしたいと思っております。

次に、改革、院内給食、医療業務の委託、また病院施設維持管理業務委託は島内業ではできないかということでございますが、院内給食は島外の病院では多くの病院が委託をされております。現在の厨房が悪いというわけではございません。専門的になると、そのシステムも変わってまいります。食事は医師の指示どおりで変わりはありませんけれども、ある県の病院では、週に二、三回栄養士が病室を訪れて、患者に食事のことや食欲のこと、心を込めて食事を私たちがつくっておるということや、病には食欲が大事であるというふうなこと、そしてまた、要望など聞いて、心のケアに努めておる。病は気からということで、こうしたことも専門的に教育されておるということで、職場も全体意識からの改革がなされておるということでございます。

次に、医療事務、医療事務業務の委託については、当病院もすぐれた機器や、高額なオーダーリングシステムを取り入れられており、レセプトについても正確に処理されておりますが、現在のように医療制度、医療報酬の見直し等の改正に応じ、その対応のために非常に苦慮されておると思っております。委託することによって、敏速に正確に処理されて、職員も一人は派遣されてまいります。指導や業務を行ってくれるし、それにより、余裕のできた職員やパートは、院内で不足のところに配置をできる。日常的な業務じゃなくて、高度な技術の向上のためにも委託してはどうかと思っております。

次に、維持管理、現在株式会社クラカタ商事へ10項目の管理委託をされております。建設ときには、業界のランクの関係もありまして、JVをされておったわけですが、建設後に関する設備、電気、給排水、衛生等いろいろ10項目ありますが、地元業者がほとんど施工をされておって、工事内容もわかっております。また、緊急の場合は、現在は管理業者から元請に連絡をして、そしてまた、元請から依頼されて島内業者がやっております。島内業者も技術は非常に優秀でございます。1年間契約とは聞いておりますので、委託料のこともあると思っておりますが、これを委託

をされる気があるのかどうかお尋ねをいたしたいと思っております。

次に、4項の市職員の健康診断、人間ドックを対応できる診療でも推進されたい。市職員、病院の職員も含んでございますが、健康診断に福岡の病院へ以前から行っているが、市民病院が開設され、近代的な機器も備えているのに、職員が利用されていないようでございますが、なぜ利用されないのか、周知をされていられないのか、受け入れ態勢ができないのか、職員が率先して利用すべきであると私思っておりますが、現在何%ぐらい利用されておるのか、診療できない科は幾つあるのか、お尋ねしたいと思っております。

次に、財産、旧公立病院の解体に伴う財産処分にかかる制限期間内の補助金の返済はなかったのかどうか、あればどのくらいだったのか、これは数字がわかればそれで結構ですから。また、かたばる病院が3年後には国の補助金が皆無となります。その対策は講じているのか、また2つの病院の経営は考えられないが、療養所としても国では病床の見直しをするようでございます。これ以上、病院経営で壱岐市が苦しくなるようなことは避けたいと思っておりますので、早くから対応が必要であると思っております。幸い審議会の設置もなされるようですから、その点についても検討をお願いいたしたいと思えます。

まず、1番はそれですが。

議長（深見 忠生君） 市山議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 市山議員の質問にお答えいたします。

病院事業の改革と改善、全般的な覚醒策について、いろいろ御提案がありまして、非常に私も、この病院で頭悩める現状でございますが、ありがたい御意見をいただいております、このように思っております。

まず、病院管理者の選任につきましては、先日も申し上げましたが、手をつくして探しておりますが、なかなか人材がないというのが現状でございます。以前、やはり医師の経験者がいいということで探しておったが、どうしてもいないということで、先般の議会では、じゃあ、民間からでもというお話をしたわけでございますが、民間にもちょっと適当な方がおられるということをお願いしましたが、1回はお受けになれましたが、次にちょっとお断りになった経緯もございまして、今から病院経営を思いますときには、本当はもう医師の経験者でないと、上から思ったことがお医者さんを通して医局まで通じるような、それには医師の経験者がベターでございます。しかし、現状本当にいないという、こういう今の医療環境も皆様御存じのとおりでございますが、医師もいないという状況でもございまして、非常に危機と申しますか、本当に心底身を削るような気持ちであります。今後も一生懸命この管理者選定には、最大限の努力を尽くしてまいりたいと、このように思っているところでございます。

次に、赤字解消計画についてでございますが、いろいろ御意見が出て、ごもっともなお話でございます。言われますように、赤字解消計画につきましては、いかにして収入を増やすか、そしていかにして経費の削減を行うかというのが基本でございます。抜本的な改善策はそこにあるわけでございますが、今それに向かって一生懸命努力をしているところでございます。

経費のうち人件費については、手当の見直しにより削減を図っていきます。そのほかにも人件費総額の抑制に向けて、必要な措置を講じていきますが、病院には人員の配置基準が決められておるわけでございます。診療報酬の点数加算との兼ね合いもありますので、慎重に行う必要もあるわけでございますが、その他経費全般につきまして、さらに見直しを図っていきたいと思っております。それと今の市民病院に対する風評と申しますか、そういうのも非常に経営の中で左右されていると、やはり1日も早く市民に信頼される市民病院、これが一番また別の意味の大きな問題と思っておりますので、一ついろいろ報道機関を初め、皆様方の温かい御支援の目でしたいただければ幸いと、このように考えております。

次に、院内給食につきましては、現在調理師11名、うち9名は臨時職員、また医事業務については職員8名、うち3名は臨時職員で対応をしており、経費の節減につきましては、これまでも努力を重ねてきたところでございます。これらの業務の外部委託につきましては、他の病院の状況とかいろいろ精査をいたしまして、その調査の上、今後検討を行ってまいりたいと、このように思っております。

病院設備の維持管理業務につきましては、現在、設備、電気、当直を一体とした管理勤務体系をとってもらうために、島外の1社と契約を行っている状況でございます。病院の施設が、人工呼吸器など、片時もとめられない設備が多数あること。そして、それらの設備が電気機械、ガス配管など、それぞれ密接に関連していることから、故障の際の連絡体制、あるいは万一の事故の場合の責任の所在を明確にするため一括契約を行っている状況でございます。

島内業者でできないかという御質問でございますが、患者の方々の安全を第一に考えながら検討したいと思っております。細分化することにより、連絡体制が複雑になることも考えられますし、またコストの面からも割高になるのではないかという懸念もございます。さまざまな問題がございますが、それらを検証しながら、安全、安心の医療を行うために契約方法についても、今後検討を重ねてまいりたいと、このように思っております。

次に、吉岐市職員の健康診断や各事業所の検診についてでございますが、平成17年度は1,097名の職員が受診をされております。平成16年度が667名でありましたので、430名の増加となったわけでございます。幾らかの啓蒙と申しますか、それも効果があったのではなかろうかと思っておりますが、今後も職員にもそのような形で協力をいただきたいと、このように思っております。

幸い、壱岐市民病院には平成16年度に導入をいたしましたMRIを初めとして、すぐれた機器がそろっております。また、本年度は検診システムの導入を予定しており、島外の病院と比較しても遜色のない健診体制の確立が可能となりました。このような点を強調いたしまして、市職員を初めとした健康診断や人間ドックなどの推進を図っていきたいと、このように考えております。

次に、旧公立病院の補助金返還、かたばる病院の補助金がなくなったあとの対策という御質問でございますが、旧公立病院につきましては、国庫補助金の交付を受けて整備をした施設が、本館、そして西の新館、それに精神病棟、また伝染病棟の4棟がございます。このうち、本館については法定耐用年数が経過をしているために、財産処分にあたって補助金の返還の必要はございません。精神病棟につきましては、財産処分の承認は届いておりますが、補助金返還額が幾らになるかの通知はまだ届いていない状況でございます。また、西新館、伝染病棟などにつきましては、財産処分の承認も補助金返還の通知もまだ届いていない状況でございます。電話等で照会した限りでは、これら3施設全体で2,000万円弱になるのではなかろうかと思われま

す。また、かたばる病院は3年後には国の補助金が皆無となります。また、先ほど議員も申されましたように、国の施策としまして医療の必要に応じた診療病床の再編成の方向性が出されております。これらの問題についてどう対応していくかは、近く発足する壱岐市病院事業運営審議会の中でも審議を重ねていただき、方向性を見出そうと考えているところでございます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 市山議員。

議員（21番 市山 繁君） 6項の医師の派遣の件ですが、医師の派遣が短期のために患者の信頼が懸念されております。長期派遣の交渉はできないものかということでございますが、この件につきましても、医師の信頼が第一であります。医局においても、臨床研修終了後一般病院を選び、大学に確保するのが非常にできないようございまして、各大学病院も大変と聞いております。市民病院の勤務状況を見ますと、長くて1年から2年、短期は2カ月から4カ月、このような診療体制であれば、ますます島外の病院へ行くことになると思っておりますが、その対策について後でお尋ねをいたしたいと思っております。

1項の選任の件については、市長は医師経験者ということでございますけれども、それは医師は、また経験者は院長もおりますし、啓蒙的なことはわかると思っておりますが、第一、私は、内容的なものを申し上げておるわけでございますが、管理者を選任できても、すぐによくなるとは限っておりません。管理者は院内に席を置いて、医師や職員、看護師と、また患者さんたちと顔を合わせながら意見や要望を聞いたりして、励ましたり、注意をしたりして、自分で院内の状

況を感じとって判断をして、開業していくのが私は管理者の姿勢だと思っております。

私たちが聞いておりますが、運営の答えは現場にあると言われております。そうしたことで、運営は現場に携わってこそ、その運営が見えてくるということでございますので、自分が示してこそ人がついてくる。管理者の行動によっては、院内も改善される。現在の管理者選任は、病院を立て直す、いわゆる不惜身命な精神でなければ、私は学識とか何とか関係なく、医療には必要かもしれませんけれども、そうした人材を私は選ぶべきだと、このように思っております。

それから、経営については、経費節減が一番簡単なことでございます。行政報告の中でもありましたように、ある程度の手当の見直しはしなければならぬけれども、いかに収益を上げるかが先決でございます。人はものなりと言われております。やたらに給料カットを先にするようなことは職員の意欲を失う原因ともなって、プラスには私はならないと思っております。18年度人件費は、予算では83%もなって、収支比率は73%と厳しく、17年度決算では、人件費は69%となっておりますけれども、いずれも収益によって変わってまいります。全国平均の人件費は50%から55%と言われておりますけれども、それは収益が大であるためであります。たしかに、市民病院は他の病院に比べて給料は高いと思っております。それだけの仕事、自分の存在感を示していただければ、私はよいと思っておりますし、また市税を投入しておる病院であるということを念頭において、そうしたおれは市民の病院の職員だというようなプライドではなくて、市民病院の職員であるというような誇りを持って、患者のために尽くしていただく指導をしていただきたい。自分たちは赤字であろうが、黒字であろうが、影響はないというようなことがないように、病院の状況などを周知、意識改革というよりも、痛みを少しは感じる、全体責任の意識の改革をすべきと思って、覚せいをすべき、結局目覚めさせるということが大事だと思っております。

それから、これは今給食のことについては、今そうだろうと思っておりますから、一つ検討されてやっていただきたいと、かように思っております。

それから、市の職員の健康診断、かなり利用はされておるということでございますけれども、結局市民病院を市の職員が利用することによって、患者が多くなるということでございます。話に聞くと、和白病院なんかは送迎やホテルの紹介までするようでございますが、市民病院を利用すれば交通費も宿泊費も節減できるわけでございます。内容によっては自宅に帰られる、また病院に特別室の3,000円の室が3室、1万円の部屋が1部屋ありますが、その利用率はどうであるかと、空室のときはその部屋でも利用されると、こう思っております。

財産処分はもういいと思っております。

医師の確保については、市長は就任以来、医局に何度ぐらい行かれたらどうかと思っておりますが、恐らく多忙のために自分はその気持ちはあっても、訪問されなかったと思っておりますが、

医局は私たちと、立場と、レベルが非常に違います。そうしたことで、失礼ですけど、事務長が行っても用件を伝えるぐらいで、責任ある話ではできないと思っております。そのために管理者が、市長が出向いてお願いするしかない、私は思っておりますし、事例ごとにあいさつはかならず、私は行ってすべきであると、それによって、いろんな交渉ができる。これは常識的であると思っております。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） まず、医師の派遣の件でございます。現在、常勤医師につきましては、4つの大学の9医局から派遣をいただいております。しかしながら、各医局とも新研修医制度の影響から、新人の新しい入局者が激減をしているということで、人員不足のため関連病院への派遣に非常に苦慮をされている状況でございます。特に、産婦人科におきましては、全国的な医師不足の中から、香岐市民病院においても昨年末から1週から2週間での交代という、極めて短いサイクルと、このようになっております。また、患者の方々の病院に対する信頼向上のためには、長期派遣が望ましいことは申すまでもないことでございます。これまでも各大学医局を訪問をいたしまして、長期派遣の交渉を続けておりますが、医局の現状からなかなか思うようにならないところがあることも事実でございます。

ただ、派遣が一たん打ち切られますと、それを復活させることは非常に困難でございます。現在のところは医局の状況を理解しながらも、粘り強く長期派遣の交渉を重ね、最低でも医師がいない状況は絶対に避けなければならないと、このように思っております。

また、医局の方にも市長が出向くべきということでございますが、前回の九大2外科の云々の件がございまして、私もみずからかなりの医局回りをいたしました。そういう中で非常に厳しい状況で現状に陥ったわけでございますが、今後も私も、積極的にやはり医局にもあいさつを回してみたいと、このように思っております。

また、いろいろな御意見が非常に貴重な御意見があったと、このように思っております。管理者の行動によって、やはり改革もできるのではなからうかと、また、先ほど申し上げられましたように、たしかに経費には限界がございますが、収益を上げる必要がございます。そういう面でも医師の確保、また市民に対する市民病院の信頼の取り戻し、こういうのが非常に大事な問題と思っております。職員もいろいろそういう形で市民病院の活用も最近ふえてる状況でございますが、今後もそれらの啓蒙が必要ではなからうかと、このように思っているところでございます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 市山議員。

議員（21番 市山 繁君） 管理者のことにこだわるようでございますが、私は3月21日の11時半ごろ、「病院は変わらなきゃ赤字病院」というドキュメンタリーを見まして、ぜひこ

の徳島病院の管理者に会いたいと思って行ってきました。アポイントをとらんで行ったものから、先生も当然びっくりされたわけですが、私が一生懸命お願いして、30分ぐらいの時間をとっていただきました。その一つが、私は管理者として第1日目から毎朝患者の前、ホールで看護婦、職員を含めて朝礼をやっておる。そういうことで、患者さんの信頼があり、最初はパフォーマンスだということは言われておったそうですけれども、看護婦さんたちも理解をいただいて、より一層みんなが頑張るようになったということでございましたが、これは時間がありませんから、後で申し上げたいと思っております。そういうことに、管理者が心がけねば行けないと思っております。

それから、経営のことですけれども、病院の運営の問題点は何かということ、全体的に見て、その病院で受診したい理由は専門医がいるということが34.7%、交通アクセスが22.8%、職員の親切が何と18.7%、よい病院と知ったということが、口コミ、風評が53%、これがいかにあるかということですね。市の広報が5.5%、ほかの医師からあの病院はいいですよと、紹介されたのは23%ある。それから、マスコミが27%、これを見ても、よい医師、よい職員、交通、風評が大事であります。また、マスコミの協力も必要だということがわかります。そうして、私ども厚生委員会も病院の現場でやりなさいということですね、私たちも委員会にもすぐれた委員長、正副委員長おります。そうしたことで、病院でもやっております。そうしたことで、経営の安定なくして良質な医療はできないということでございますので、十分その点を理解して、予算を組んでいただきたいし、健全な病院経営をしていただきたいと思っております。

次に、2番目、収入役を廃止し、助役2人制について、現在の厳しい行財政の中に収入役を廃止し、助役2人制として内部業務、外部業務として、いわゆる財務大臣、外務大臣、収入役のあとは会計管理者を置いて、外部助役は外部に目をやる。先ほど言われておりましたが、いろいろな経済効果のあるようなこともしていただきたい。島内においても非常に経済が低迷しております。そういうことにも目を向けていただきたい。そして内務は、内務事務に、そして市長の両腕となって、健全な財政を組んでいただきたいと私は思っておりますし、幸い国も5月31日に参議院本会議で可決成立されております。副知事、副市長の権限や職務を強めるのがねらいと示されております。この法律は来年の4月1日から施行されると思っておりますが、こういうことでございますので、市長は一人で走り回ってもなかなかそういうことができないと思っております。簡単に申しますと、4町長が一人になったわけですから、冠婚葬祭、あるいはイベント、そうした行事に出るにも自分が出ていくと、そうしたらあとは仕事はできてはなし。そしてまた、代読でも収入役でございますと言うよりも、副市長でございますというのでね、大分皆さん方の意識と、それから、感覚も違います。そういうことで、副市長を2人置いて、適材適所に配置をしてやっていただきたい、かように思っております。

そして早目に選任をして、健全体制をとるべきだと思っておりますが、いかがでしょうか。
議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 今、議員がおっしゃいましたように、地方の自主性を高くするためには、都道府県の出納長と、市町村の収入役を廃止をいたしまして、権限を強化した副知事とか、また副市町村長を置くことができる地方自治法が5月31日の参議院本会議で可決をいたしまして、成立をいたしました。施行は、平成19年4月1日としてあります。これ以降は、出納長、収入役は廃止されることとなるわけでございます。ただし、現職の出納長及び収入役は、現在の任期切れまでは在職が可能と、このようにされているところでございます。

新たな制度としての副知事、また副市長は、市長の補佐役に加え、市長の命を受け政策及び企画をつかさどること並びに市長の権限に属する事務の一部について委任を受け、事務を執行することができるかとされております。これは、副市長の役目ということになるわけでございます。

現在、私は市民病院の、先ほどからも出ております経営の立て直しを目指して病院管理者の選任を急がなければならないということで、一生懸命適任者を求めて奔走しているところでございます。今の状況を申し上げますと、議員言われますように、合併をいたしまして2年を過ぎ、3年目に入ったわけでございます。今の状況は皆様方御存じのとおり、変革の時期、合併をしたばかりでございます。正常な形で動くのにどんなになるかと、今の山積された旧町問題もありますし、それに加えまして国の財政の問題、いろんな問題で非常に厳しい状況、職員の意識改革、我々もまた市民の意識改革を求められている、大変な時期でございます。正常になるのにも十二、三年かかるのではなからうかというお話も出ておりますが、これを早期に軌道に乗せるためには、充実したスタッフをつくる必要も、私も感じております。そういうことでも思っておりますので、今後検討させていただきたいと、このように思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 市山議員。

議員（21番 市山 繁君） 人間は健康なときばかりじゃございません。やっぱりいつどうあるかわかりませんので、そうしたことも必要と思っておりますし、その法律は4月1日から施行されるわけですけれども、その前に助役の2人制を私は準備しておったらいいのではないかとというような考えで申しておるわけでございますが、その助役の二人制によりまして、あらゆる政策を検討して、委員会や各審議会の話が出ておりましたが、おいても、ある程度の方針策を提示し、たたき台を提出して、検討しているのがより効果的で、委員の方々も研究しやすいのではないかと。丸投げじゃなくて、やっぱりたたき台は必要にせんと、何から検討しようかのということ

になりますと、時間がかかってくるわけでございますから、できたらそういうふうにしていただきたい。そうすると早く答申が出るのではないかと考えております。そういうことで、病院についても、なお一層のことでございますけれども、音嶋議員がいつか言われておりましたが、アクション、行動ですね。それに加えて、モチベーション、私は動機づけが必要だと、こう思っておりますから、すべて病院についても、この収入役廃止についても一つ頑張っていたきたいと、かように思っております。

以上で終わります。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上をもって、市山議員の一般質問を終わります。

.....

議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時10分といたします。

午後0時10分休憩

.....

午後1時10分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

次に、3番、小金丸益明議員の登壇をお願いします。小金丸議員。

〔小金丸益明議員 一般質問席 登壇〕

議員（3番 小金丸益明君） 通告いたしておりました件について質問いたしますが、午前中に今西議員が相当な部分を質問されましたが、観点を变えて私は市長及び教育長が、私の質問に対しましてよりよい回答をいただいて、施策が変わるならば今夜からでも子づくり励んで人口増に努めていきたいと思っておりますので、よりよい答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、沓崎市における幼児教育に関して、幼保一元化への取り組みについてお尋ねをいたします。

去る、3月に公表された沓崎市行財政改革実施計画、いわゆる集中改革プランには、平成17年度を起点として、平成21年までの5年間に於いて沓崎市が重点的に取り組む行財政改革事項として142項目が列記されております。その中で、幼児教育に関する改革計画も明記されておりますので、その点についてお尋ねをいたします。

その中には、幼稚園における預かり保育を今年度、18年度から市内全幼稚園で完全実施する。幼保一元化については、平成19年度から試行的に実施する。保育所にあつては、平成21年をめぐりに民間委託を充実させると記してあります。

そこで、この公表された幼児教育に関する改革計画に関して以下の3点について具体的に質問をいたします。

まず、平成17年度から旧4町各1園の預かり保育が実施され、今年度から市内の全幼稚園で実施されることとなりましたが、預かり保育を先行的に実施された4園における保護者の反響や、幼児に与える影響等、大変興味深いものがございます。今回、全園実施へ移行されるに当たっては、行政として一定の評価がなされたものと存じます。先行4園及び今年度から新規に導入された他の幼稚園について、利用状況の概況と合わせて執行部みずからの政策評価をお聞きいたしたいと存じます。また、幼稚園の一部利便性の向上に伴い、保育所から幼稚園への移籍等、幼保間における変動等があればあわせてお願いをいたします。

次に、このプランの中で幼保一元化を来年度から試行的に行うとされております。最終的な決定事項ではないにせよ、試行の構想、方法なり、具体的に開示いただきたいと思っております。

3点目ですが、保育所に関しては保育所の民間委託の検討、また効率的で利用者の立場に立った保育体制の検討を図るという実施計画が掲げられておりますが、民間委託の検討に値するとの認識は現行のどのような点が改善され、どのような効果を期待しての検討なのか、具体的かつ適確な説明を求めます。

以上、3点について集中改革プランの内容をもとに答弁を求めますが、市長及び教育長に通告をいたしておりますが、重複する答弁であればどちらか一方で結構かと思っております。よろしくお願いいたします。

議長（深見 忠生君） 小金丸議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 小金丸議員の御質問でございます。今、3点ほど質問がございました。今から少子高齢化に対しまして、議員のいろいろお話を聞いて賛同を受けるところがあれば、人口増のために頑張るという快い返事をいただいております。

非常に少子化対策は今後とも大事な課題と、このように思っております。今、いろいろな具体的な質問でございますので、この件に関しては教育長の答弁がよかろうと思っておりますので、教育長の方に答弁をお願いいたします。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 3番、小金丸益明議員にお答えをいたします。

ただいま市長が大筋を回答されましたように、認定こども園につきましては県の条例等の制定ということが、まず先立ってこようかと思っております。

今西議員への質問もございましたが、現況の壱岐市では御存じのように預かり保育を実施をいたしております。この認定こども園の実施方法で、現在全国で35カ所が試行をしておるとい

ことですが、その試行方法に4つがございます。その2つ目に幼稚園型、いわゆる幼稚園の機能を拡大しての試行という項目がございます。当市では公立幼稚園全園が預かり保育をしておりますので、この幼稚園の機能に保育所的機能を備えたということになるのではないかと考えております。一番大きな例が、幼稚園では原則4時間の保育ですけれども、保育園では8時間になるということを、この条件を預かり保育がカバーをしておるといことになるかと思っております。

それと、平成17年度からの試行の方法ということでございますが、今私が申し上げましたことは、いわゆる教育委員会サイドでの預かり保育のことでございまして、試行の1年間におきましていろいろの資料の集約ができております。この資料を保育所関係の部局に開示をいたしまして、今後の検討材料にさせていただきたいと思っております。

それと、預かり保育を実施いたしまして、幼保間の変動がどれほどあったかということでございますが、具体的な数字をちょっと持ち合わせてなくてまことに申しわけございませんが、思ったほど変動はなかったということが出来ようかと思っております。この具体的な数字は後ほど回答させていただきたいと思っております。

全部の御質問に対して答えをしてないかと思っておりますけれども、一応回答を終わらせていただきたいと思います。失礼をいたします。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 山内教育次長。

教育次長兼文化財課長（山内 義夫君） 3番、小金丸議員の御質問の中の一部についてお答えをいたしたいと思っております。

当市の方で昨年の9月、10月から試行をいたしまして、現在、今年の4月から預かり保育を全幼稚園で実施をいたしましております。その問題点等は、現状はどうかという御質問が中に1点あったと思っております。現状について触れさせていただきたいと思っております。

昨年の9月、10月からの試行でございまして、現在それについて取りまとめ中でございますけど、現在のところ、預かり保育につきますと全部で、3歳児から5歳児の長期の預かりが121名の方でございます。そして、一時預かりについては19名の方が現在、幼稚園の方でそれぞれ登園をされてるという状況でございます。

また、いろいろ各4園についての昨年度の問題点等々でございますけど、大きく分けて2つあると思っております。まず、第1点が人的な問題でございます。2点目が施設そのものの問題というところでございます。人的と申しますのは、昨年御存じのように預かり保育ということでございまして、正職員以外に長期の臨時職員を採用をいたしておりました。それで、午前中の方は通常の幼稚園ということで、午後の方が御存じのように預かり保育ということで実施をいたしておりました。そのあたりの引き継ぎとか、どういうふうにうまくあいにするかというような人

的な問題等当たりが1点大きなところがありました。

2点目は、先ほど申します施設の方でいろいろな問題点が出てきております。例えば一昨年こ
うやっておりますので、ちょうど夏場過ぎてからの保育になっておりまして、例えばそのあたり
でおやつの問題、一つの保管庫で、ちょうど今から夏場になりますけど、仮に申しますと冷蔵庫
とかがいるんじゃないだろうかという現場からの問題点等が上がっております。それに付随する施
設がもう少し充実ができないだろうかという具体的なところがあります。それ全園今取り
まとめ中ということでございます。

大きく分けてその2つが今後の改善をする余地があるということで、現場の方は認識をしてい
るということでございます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 民間委託の検討の件は、市長。

市長（長田 徹君） 民間委託の件でございますが、これも先ほど今西議員にもお答えしたと
おりでございます。一応民間で希望者があれば、民間委託をしたいという考えでおります。実施
計画をどのように具体的にもっているかということは、担当がまた述べるだろうと思いますが、
いずれにしてもやはり住民サービス、今後の子供に対する対応等が一番大事でございますの
で、それが一番基礎となる実施計画の方向性であると、このように考えております。

民でできるものは民ということでございますが、一概にそういえないところもございまして、
そこいらをしっかりと検証した形で実施計画を踏まえていかなければならないのではなかろうか
と思っているところでございます。これも21年度を目指しているところでございますが、それ
に向けての方向性は今後もっと煮詰めていかなければならないと、このように思っております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 山内教育次長。

教育次長兼文化財課長（山内 義夫君） もう1点質問があつておりました。幼保一元化の構想
は今後どうということでございますけど、私の方で当初考えておりましたのは19年
で試行はどうだろうかと、こちらのプランのところ載っておりますけど、これにつきましては、
先ほど市長、教育長がお答えをいたしましたように、やっと今年について預かり保育が今現在試
行が終わっております。

今年度は法律の方が認定こども園という、国の方の新しい法律が出てきました。その方で対応
ができるのだろうかどうだろうかという、その法律の内容、そのあたりを精査をいたしまして、
再度内部の方で検討をさせていただいてからというような考えをいたしております。その前に私
の方で考えておりますのは、今試行が終わりまして、全園の方に預かり保育を実施をしておりま
すので、その方で、しばらくの間は対応していきたいということで、もうしばらく研究をする時

間をいただきたいなということで考えております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 小金丸議員。

議員（3番 小金丸益明君） 私は、先に冒頭申し上げましたように壱岐市の行政改革計画集中改革プランに幼児に対応するということはびしゃっと載っておるわけですね。ですから、それについて踏み込んで見解を聞きたいと申し上げておるのに、私が3点整理して申し上げておるのに、どうも答弁がぼけていると思います。私は4園試行の預かり保育に対しても行政としての17年度の評価はどうであったかということにも余り触れておられませんし、幼保一元化を19年度には試行的にすると明記してあるのに、今から研究すると、もう来年度ですね。保育所の民間委託を検討すると書いてありますが、検討するに値することはどういう内容ですかと、現行が官でやるとるばかりでは現行が悪いから民に委託しましょうやと、そのことをやりますということを書いてあるから、どういうメリットがあって、どういうところを改善するために民間に委託しようとしているのかと、私は質問しておるわけで、プランに載せるだけは載せた、あとは今からまだ研究中ですというような、私は質問通告でもしておるつもりですけども、市長いかがでしょうかね。

答弁ポイントが全くずれておると私は思っておりますけども、これでは今夜からの子づくりにも励めませんし、壱岐市の乳幼児政策が全く私には見えません。どうせ答弁用意してないのでしょうから、次の質問にいきますけども、この乳幼児政策というのは、未婚、既婚にかかわらず、若い世代にとっては直接間接的に非常に興味があって、大きな問題だと私は思います。

ですから、そういう人たちのためにも一般質問の場で市政を問おうということで私は登壇いたしておりますが、今くらいの答弁では若い世代も壱岐の乳幼児計画とか、実施計画には賛同できるんじゃないかと強く私は市政を非難したいと思います。

ですから、しかるべき答弁があればどんどん質問もしよかったですけども、答弁が不十分ですけども、まあ、乳幼児教育は行政に任せるだけじゃなく、もちろん原点は家庭にあると思いますが、行政が携わっている面では保育所、幼稚園がその最前線を担っているものと私は思っております。今の壱岐市の幼稚園、保育園行政を見ますと、旧4町にありました保育所、幼稚園を市が移譲継承するような格好をとって、どっからでもどこの保育園、幼稚園でも行けますよと、越境入学じゃございませんよというような体制をとられておりますが、実際には親の利便性とか、子供のことを考えたりして、特に子供が小学校に入学後のことを考えると、校区内にあるそういう施設を利用しなけりゃならないような現実もあるわけでございます。

これは、行政が与えた選択肢の影に、私は不平等と不公平感が見え隠れして、小さな世界の大きな格差じゃなかるうかと、私はいつも思っております。私も我が子の成長課程で、幼稚園、保

育所のいびつな現状に接するたびに強い憤りを感じておりました。利用者の利便性を軽視し、ひいては同時期の幼児に対する教育という観点から、不平等の典型的な事例じゃなからうかと私は思います。保育所と幼児教育が柔軟に融合して、すべての子供に提供されてこそ真の平等であり、幼児が当然受けるべき権利ではなからうかといつも考えております。

市の幼保一元化対策をさっき質問しましたが、余りしゃんとした答えがございませんでしたが、乳幼児対策が一貫して行われるように、私は今回の質問で教育長と市長に答弁を求めておりますが、保育所の管轄は市民生活部長のもとにあります。で、幼稚園は教育長です。幼保一元化を論じるときに、教育長ばかりの答弁では困りますし、保育所を管轄する市民生活部長なり、行政の長である市長の考えも混在して、どっちも議論したところでお聞きしたいと思っておりますが、壱岐の乳幼児に対する教育、保育に関しては今の現状でございます。

ですから、私はここで提言を申し上げたいのは、生まれてから、ゼロ歳から就学前の子供を一貫して保育、教育する部署の新設が必要じゃなからうかと思っております。特に、乳幼児教育に関しましてはいろいろな施策も必要になってくると思えますし、今以上にその教育、保育に対してボリュームをアップさせて、手厚い支援が必要にならうかと思えます。そうすることによって、就労の機会も増えることでしょうし、子育て支援にもつながっていくと思えますが、部署の一元化、検討に値しないでしょうか、市長のお考えを聞きます。

また、私が質問もしておりませんが、認定こども園ということも、答えが出てきております。認定こども園につきましては、去る3月の読売新聞や私が一般質問を行うに当たりましてインターネット等々で調べてある程度の入り口の部分ぐらいは理解をいたしております。10月1日から施行になっておりまして、認可については県が行うということになっておりまして、今回、つい先日成立可決したばかりで、全容は私もわかっておりませんが、10月1日からの施行時においては、全国の3万7,000程度の幼稚園、保育園の中で1,000施設ぐらいしか認定がなされないという情報も入っております。ですから、10月1日の施行日を待ってすぐ長崎県が、そして壱岐が認定こども園の制度を導入できると思っておりますが、そういう幼保、融合した施設を壱岐としてつくろうとする姿勢があるのか、それとも今までの幼稚園は幼稚園ですよ、保育所は保育所ですよと、まだ分離した格好でいくのか、方向性を教育長には御答弁お願いしたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 小金丸議員の質問にお答えいたします。

先ほどの答弁で通告書を見て、教育長も答弁した経緯がございます。今回も今西議員と小金丸議員の同等の、通告書には今西議員には載っていないんですけど、そういう質問もあってございます。しかし、通告書を見れば小金丸議員の質問もあったのなら御承知であったかと思えますが、

議員間で話し合うというようなことをごさいますて、その通告書によって答弁したせいで、教育長もそういう答弁になったことを、まずはお許しを願いたいと思いますが、議員同士の連絡会も切にお願いしたいわけをごさいます。

それと、保育所と幼稚園をごさいまするが、これは今まで議員がおっしゃるように、保育所は市民生活課、幼稚園は教育委員会ということで、幼稚園は教育関係、または保育所は子育て関係ということになってたわけです。これが少子高齢化、そんないろんな意味でこれを一元化という、縦行政が2つあったのを横の行政に一本にしたらどうかということで、幼保一元化の話が舞い戻ったわけをごさいます。そういうことで市も平成19年度には試験的構想ということでうち掲げておりましたが、議員先ほど言われますように、認定こども園というのが、先ほど6月9日の午前に参議院の本会議で賛成多数で可決したわけをごさいます。施行は10月1日となることをごさいます。この認定こども園は……（「市長には、教育委員会と市民生活と一緒に一元化ということにどうでしょうかと聞いておるんです」と呼ぶ者あり）はい、それは。（「教育長にはそういう姿勢があるかないかないかを、それだけちょっと聞いているとです」と呼ぶ者あり）それに向けては、そういうことで試験をしたいということで、そういう方向で進んでいたところをごさいます。そういうことで、やはり一つにするべきであると、このように考えております。

以上をごさいます。

議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

教育長（須藤 正人君） 小金丸議員にお答えをいたします。

保育所と幼稚園の機能を合一させた合理的な施設ということでごさいまするから、研究をいたしまして、また将来的には導入をした方が吉岐に合うということであれば、早い時期に導入をするべきだと思っております。

議長（深見 忠生君） 小金丸議員。

議員（3番 小金丸益明君） それでは、今の御答弁では、幼保一元化に向けて教育委員会部署と市民生活部署の一元化を考えると、市長の御答弁を判断してよろしいですね。

で、教育長におかれましては、研究をして、認定こども園のような制度を導入するかどうか決めるということによろしいですね。

その辺が、ちょっと私方向性は見えるんですけども、集中改革プランには幼保一元化を試行的にやりますよと、19年度からですね、やりますよと、試行的にやりますよ、これは幼保一元化であり、認定こども園の導入みたいなようなもんだと思うわけですね。ですから、そういう方向性でぜひやっていただきたいと思いますが、最後に、この幼保一元化に関連して、今の預かり保育を4園でやられての全施設でやるということで、幼稚園の環境は4時間から8時間程度まで保育をできるということで、数段利便性が向上したんじゃないかと、私は評価しております。

しかし、ここで問題は、幼稚園に通われる父兄の方々の声を聞きますと、非常によかったと、しかし弁当が手弁当の状態、その辺で利用料の問題もありますけども、幼稚園としては弁当も欲しいと、応分の負担はしてよいがというような父兄の声も聞きました。そこで、私なりに少し考えてみますと、市内の幼稚園は、ほとんどが小中学校に隣接したところにあります。ですから、もし応分の負担が可能であれば、そこから給食の配食サービスができるんじゃないかと思うわけですね。もし、それが可能であれば、いよいよ保育所と幼稚園の垣根がぐっと下がって、両施設も余り変わらないところまで来るわけです。あえて、差異を申し上げれば幼稚園は春休み、夏休み、冬休みと、小学校に準じた保育しかできないと、しかし保育園はある程度年間通じて、早朝から終日預かっていたらいいということ、まだまだ幼保の関係は差がございまして、せっかく預かり保育をやって、少しでも乳幼児の環境に配慮して、幼稚園にまず着手をいただいたのであれば、せっかくある施設ですから給食の配食を小中学校、もしくは給食センターの給食施設を利用してできないものかと考えますが、いかがでしょうか、御検討していただきたいと思いますが、御答弁をお願いいたします。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 今、いいアイデアを出していただいて、本当に私もできればそのようにしたいと、このように思っております。

あと、細部につきましては、いろんな問題が生じるのかどうか、そこいらを検証しまして、これはできることであれば可能であるなら、そして可能にすることができるならば、これはぜひ検討すべき問題だと思います。いろいろ給食も幼稚園と同じものでいいのかどうか、いろんな細かい点はともかくとしまして、非常にいい考えではなかろうかと、このように思っておりますので、実現できればそのように取り組んでみたいとは思っております。

議長（深見 忠生君） 小金丸議員。

議員（3番 小金丸益明君） 次の質問にいきますけども、できるならばぜひそうしていただきたいと思いますが、市長は御存じかどうか知りませんが、石田町は一部幼稚園に給食をサービスいたしております。これは石田町政が、乳幼児に対する施策の一環として手厚い保護をしていたものだと思います。一本化したんだから、島内一円条件一緒にしろという声もございまして、私は石田町の施策をぜひ継承されて、市内全域にその手厚い施策を広げていただきたいと、ぜひ石田町がしてるのをやめかすようなことだけは、市長しないでください。それは石田町民も怒られまじょうし、よい先例は先例として、もっとはっきりさせていただきたいと思います。ぜひ、御検討をよろしくをお願いいたします。できれば、来年度からでも実施が可能になるようお願いいたします。

では、次の質問に移ります。通告いたしておりました小中学校の管理運営と今後の方向性と、

こと難しい通告をいたしておりますが、教育長は過去の議会において、地域はある意味で学校行事ともに動いてる感があり、軽々に統廃合に着手できないという意味合いの御発言をされたことがございます。さまざまな角度から、この統廃合関係には慎重に検討されているのが現状だと考えますが、児童、生徒数の激減は比例して教職員及び保護者数にも減少しております。学校そのものの管理運営に影響が出始めているものと感じております。

集中改革プランにおきましては、中学校の統廃合を急ぎ、その後小学校に着手する計画となっております。また、今年度にパブリックコメントを実施し、21年に着手とされておりますが、市としての基本的な統廃合案、または真意を早く市民に公表して、井戸端会議ぐらいの程度から議論、話題をつくる必要があるんじゃないかと思っております。軽々に実施はできませんが、永遠に議論することだけはぜひ避けていただきたいと思っております。地域社会とのつながりも大切であります。主役は児童生徒ということを大原則のもと、スピードをもっと上げて取り組むべきではなかろうかと考えます。

また、計画では小中をあえて分けて考えておられますが、そうではなくて、小中の一貫教育、もしくは小中を隣接施設として整備するぐらいの効率効果的な統廃合も考えていただきたいと思っております。

もし、私が市長であるならば、ダイエーの横の空き地を利用して、芦辺町の小中学校を一緒にして、一貫教育の場として、あそこを私は有効利用したいと考えます。そして、芦辺と瀬戸の中心地帯にありますので、芦辺カラスに瀬戸トンビから名前をとりましてトンカラ学校とでもつけて、壱岐市内のモデル学校として教育施設の完備をいたしたいと思っておりますが、市長の御判断をお聞きしたいと思いますし、3月の議会におきまして瀬戸口議員から地元初山地区を例にとりながら、統廃合を急げというような御意見もございましたが、その後の進捗状況がもし変化があれば合わせて御答弁をお願いいたしたいと思っております。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 議員が言われます小中学校の一貫教育施設をつくったらどうかという御提案がございました。学校の名前もついておるようでございますが、よその地区でもそういうことをやっているところ最近出てまいりました。私もその点まだ勉強不足の面がございましたが、これも大いに研究をしてみる価値があると思っております。今後これに対しましては、勉強させていただきたいと、このように思っております。

あと、統廃合につきましては、これは教育長の方から答弁をいたします。

議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 3番、小金丸議員にお答えをいたします。

小学校、中学校の統廃合でございますが、以前から申し上げておりますように、まず中学校の統廃合から進めていきたいという気持ちは変わっておりません。今、議員が申されますように、小中一貫の文教地区的なものの構想というものは、私の夢でもございますけれども、現時点では少し時間がかかろうかと思っております。

それで、まず中学校の統廃合を進めまして、それから、小学校にいく方策を考えておるところでございます。それと、統廃合の年次計画案でございますが、これは数年後の年次計画案までを立案をいたしまして、間もなくでき上がる段階でございます。そして、素案段階ではありますけれども、本年度の下半期には学校統合に関しまする懇談会的組織の立ち上げも視野に入れております。その前に、年次計画案につきましても多くの方々に意見を徴集したいと思っております。行政主導ではなく、市民の皆様、また議会議員の皆さんに御指導、御検討をいただくことを考えております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 小金丸議員。

議員（3番 小金丸益明君） 見えないところで、教育委員会としては着々と進められておるよう受け止めはいたしました。この統廃合というのは教育長もよく言われますように地域との兼ね合いもございますし、私は余裕をもった年月があるんじゃないかと思っておりますので、なるべく早目に住民の方に素案なり、方向性をまず投げかけていただいて、統廃合ということに対しての世論を早期に、そういう機運を早急にする必要があるんじゃないかと思っております。

ですから、骨格でもいいですから、「こういうふうにしますよと御意見があれば承りますよ」という、「こういうふうにしますよ」という案がまだ壱岐には見えていないと、ですから早目にそうして、教育委員会のたたき台を見せていただいて、それに伴って住民が意見を出し合えるような雰囲気をつくっていただかんと、一部でもう大体素案が固まってもう動かさないような状態で住民に持ってこられても、住民はなかなか理解をできないと思っておりますので、ぜひ早目にそういう方向性だけの提示をしていただきたいと思います。

そうすることが私は、小中学校のその統廃合に焦点が当たるような学校がもしあれば、修繕費とか営繕費とか、20年もてる工事をしなくて、5年間ぐらい対応できるような工事で済むんじゃないかと、営繕費、修繕費の節約にもつながるんじゃないか、そして、一般財源からのむだな支出を抑止できるんじゃないかと、私は思っておりますので、ぜひそういう方向でやっていただきたいし、須藤教育長の時代に100年の計を持って統廃合に当たるように、私たちもできる限りの協力と御意見を出さしていただきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

先ほど市長から、通告に対して議員間の調整ももう少しせろというようなお考えも示されましたけれども、私も今西議員と話しまして、意見は交換しておりますが、今西議員は子育ても終わっ

た感覚で大所高所からの御意見だと思いますし、私は、先ほど冒頭申しますように、今からでも繁殖能力を使って、実務的なことをお聞きしたいと思ひまして、切り口を変えようと思ひて登壇いたしました、執行部の答弁に不十分ながら、私の質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

〔小金丸益明議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上をもって、小金丸議員の一般質問を終わります。

.....

議長（深見 忠生君） 次に、12番、中村出征雄議員の登壇をお願いします。中村議員。

〔中村出征雄議員 一般質問席 登壇〕

議員（12番 中村出征雄君） 私は通告に従い、大きくは3点、7項目について市長にお尋ねをいたします。

まず、質問の1点目、スクールバスの廃止についてであります。、市は、去る4月28日行財政改革要綱に基づき、集中改革プランの概要を記者会見で発表されました。合併協議会の合併調整において、そのまま運行している久喜湯岳地区のスクールバスについて、平成21年度廃止となっております。昭和33年郷ノ浦より久喜地区、昭和36年芦辺町より湯岳地区の一部境界編入の条件として、半世紀近くにわたりスクールバスを運行し、現在に至っております。定期バスは、歴史的な背景、経緯もあり、私は廃止すべきでないと思ひますが、市長はどのようにお考えかお尋ねをいたします。

それから、また今後、学校の統廃合を行った場合、市内全域にスクールバスの活用が必要となってくるとのことではあります、先ほどの教育長の答弁では、中学校の方から統廃合を検討することではあります。もし、小学校の統廃合によって、不均衡が生ずるのであれば、むしろ私は拡充すべきと思ひますが、どのようにお考えかお伺いをいたします。

それから、次に、、スクールバスを廃止することにより、市の財政負担が900万円から1,000万円軽減されるとのことではあります。単純に予算上では、私もそのとおりだと思ひます。平成18年度予算で、スクールバスの委託料は932万7,000円計上されておりますが、逆に廃止することにより、委託料の金額以上1,100万円以上の額が地方交付税から減額されると思ひますが、どのように市長はお考えかお尋ねをいたします。

以上、3点について市長の簡潔な答弁を求めます。

議長（深見 忠生君） 中村議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 中村議員の質問にお答えいたします。

1点目、集中改革プランの発表で、平成21年度にはこのスクールバスの廃止という点の質問

でございます。このスクールバス運行につきましては、長い間、議員が説明のとおり、地元からの強い要望にこたえるため、旧石田町の議員や、また関係者の特段の御協力により、昭和53年4月から運行しており、現在に至っていると聞いております。最近の報道にもありましたように、事件から児童生徒を守るためにも、また小中学校の安全な通学のためにも、地域にはなくてはならないものとなっていると、このようにも思っております。

今後の運行につきましても、これまで歴史的経緯も尊重し、また地元住民の方、皆様方も協議を行いながら対応してまいりたいと思っております。また、統廃合拡充によりまして、当然またスクールバスが必要となります。その間まで何とか持続はさせたいと、このような気持ちでしております。

2番目につきましても、財政的な軽減になるのではなかろうかという御質問でございますが、平成18年度の壱岐交通との委託契約額は863万7,000円となっております。中村議員御質問のとおり、国の交付税によるスクールバスの財政措置がなされております。平成17年度におきますと、普通交付税の算入額が1,169万4,000円でございます。壱岐交通との契約額は900万8,000円でございます。これは17年度ですね、18年度は、先ほど申し上げた金額でございます。

と、申しますことは、やはり廃止するということは、逆にいえば財政的にはあれでございます。私の持論も、国を、県をうまく利用して、いかに自分の持ち出しを少なくするかというのが私の持論でございますので、この廃止の件につきましては、検討の余地があると、このように思っております。

また、統廃合までの間、当分はこのまま継続して、また統廃合すると一つの全体的な見直しが必要ではなかろうかと、このように思っておりますので、まず陳謝をしたいと思えます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 中村議員。

議員（12番 中村出征雄君） 1点目については、ただいま市長の方から答弁ありましたので、理解をいたしました。ぜひとも慎重に、今後実施される場合には検討していただきたいと思えます。

それでは、質問の第2点目、腎センター医師の確保及び透析室等の環境改善についてありますが、冒頭に質問通告書の訂正をいたします。担当医師の引き上げの時期であります。私は9月末日と書いておりましたが、10月末でありますので訂正をいたします。

、旧壱岐公立病院時代、20年以上前から透析設備については設置の検討がなされてこられました。残念ながら日の目を見ることはできませんでした。その間、島外の病院で透析されて

おられた方々は、一日千秋の思いであったかと思えます。故郷彦岐での透析を夢見て亡くなられた方々もたくさんおられます。

私ごとで恐縮であります。私の兄も20年間福岡市の病院で透析を行い、8年前に他界した一人であります。患者及びその家族のお気持ちを思うときに、筆舌には尽くしがたいものがあったことと存じます。

ようやく彦岐市民病院開院と同時に、腎センターが設置され、現在通院7名、入院2名、計9名の方が透析をなされております。開院当初に比べ、患者もふえて、透析事業としても安定しつつあります。島外で透析しておられる患者の方で、ふるさと彦岐での透析をと、ぜひ彦岐へ帰りたいたいという方も何人もおられるとお聞きをいたしております。

そうしたことで、皆さんが喜んでおられたやさき、去る6月3日、患者及び家族に対し、10月末日をもって担当医師が引き上げる旨の説明があり、患者及び家族は非常に心配をなされております。後任の医師について、どのように考えておられるのか、まずお尋ねをいたします。

次に、透析室及び待合室の環境改善についてであります。衛生面においては、特に配慮されているとは思いますが、透析室には手洗いは設置されておりますが、お湯が出ないということでもあります。透析患者にとりましては、透析前に透析をする方の腕を温める必要があると聞いております。そのためにも、ぜひお湯が出るようにしてほしいとのことでもあります。お聞きしますと、どこの病院でもお湯が出るそうでございます。

また、透析患者の方は、通常水分、あるいは塩分の補給が制限されており、透析直前に水分をとりたいというようなことでございます。しかしながら、現在待合室にはお茶を飲めるようにはされてないということでもあります。当然、入院患者等においては、お茶の対応もされていると思っておりますので、ぜひともポットとお湯のみがあればできるわけですから、ぜひともその設置をしていただくようお伺いをいたします。どのように考えておられるのか。

以上について、市長の答弁をお願いします。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 腎センター医師の確保及び透析室の環境改善についての御質問でございます。

まずは、1点目の腎センターの医師確保につきましては、今、現在、本当に私も頭を悩めているところでございます。腎センターにつきましては、先ほど議員からも言われましたように、現在透析の機器を4台設置をし、毎週月曜日から土曜日まで、延べ8人の、先ほど議員は9人と言われましたけど、私の方では8人ということになっておりますが、透析を受けておられます。

今回、大学医局から深刻な医師不足のため、10月以降は、どうしても常勤での派遣ができません。

いと、毎週1回にしてほしい、これは苓岐市民病院だけではなく、他の関連病院にもお願いをしているとのことでした。早速、院長と事務長が、その大学医局へ行きまして、ぜひこれまでどおりの常勤での派遣を依頼をしたところでございます。医局に対して、苓岐市民病院での人工透析の開始は、苓岐市民の悲願ともいえるものである。苓岐市民病院で透析ができなくなると、現在の患者の方々は、再び島外にも出て行かなければならない。また、その他いろんな面で、苓岐の医療にも支障を来すなど、状況を医局の方にも訴えたわけですが、医局長の御返事としましては、大学病院の医局自体も定員われで厳しい状況にある。10月からは、週に1回の派遣になるがやむを得ないことと理解してほしい。他の多くの病院もそのようにしていると、このような返事であったわけでございます。その後、再度また訪問しましたが、全く同じ回答であったわけでございます。

市民病院としまして、専門医師不在の日をなくすために、現在いろいろな方面にお願いをして、医師の確保に向け努力をしているところでございます。

しかし、人工透析の専門医自体の人数が少なく、福岡大学だけではなく、他の大学医局におかれても非常に苦勞されてあるのが現状でございます。今、現在きていただいているのは福岡大学の医局から来ていただいているわけですが、そういう状況で非常に厳しい状況ではありますが、今後とも最大限の努力を重ねてまいりたいと、このように考えているところでございます。

また、あっちこっちの医師の方にもお願いにも参っている状況でございます。現状といたしまして、私も出向いてまいりました。

次に、透析室及び待合室の環境改善についてでございますが、透析室及び待合室の環境改善につきましては、患者の方と話し合いの上で、その都度対応を行っている状況でございます。患者さんと相談しながらやっているところでございますが、透析室の中には手洗いがありますが、お湯が出ないということで、お湯が出るようにしてほしいという要望がございました。しかし、既設の手洗いにお湯の配管を組むことはかなり大がかりとなりますし、配管が露出せざるを得ないところも出てくるため、外にすると熱くなりますので、安全性からも問題が生じるのではなかろうかと、このように思っております。

しかし、幸いにも同じ部屋の中に流し台がございます。そこでお湯が出ますので、そちらの方をご利用いただくことで、今現在対応したいと、このように考えております。

また、待合室にお茶が飲めるようにとのことですが、人工透析の患者の方は、体の中を適正な水分量に保つために、透析治療の際に、老廃物とともに体内の水分を抜くわけでございます。そのため、きちんとした水分コントロールが必要となることから、また衛生上の観点から見合わせた経緯がございます。

ただ、透析が終わった後は、のどの渇きを訴えられます。そこで、以前は透析途中にとっていたれていた食事を、透析後に変更いたしまして、その際に決められた分量のお茶をスタッフが計量をいたしまして、飲んでいただくことに現在しているところでございます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 中村議員。

議員（12番 中村出征雄君） 先ほどお茶の関係ですが、今市長がそういったお話でありましたが、十分透析される方は水分の摂取等については、かなり私は十二分に勉強してあると思います。私がお聞きしたのは、透析の患者から直接そういう話を聞きましたので、十分患者の方にも理解できるような説明を今後していただきたいと思います。

それから、医師についてはもう週に1度1回程度しかできないということではありますが、御承知のように壱岐市内には透析設備の民間の2つの病院があります。2つの病院とも透析専門の医師はおられないと聞いております。たまに専門の医師が、来院されておるのではないかと思います。特に民間病院にもそういった専門医がおられませんので、やはり壱岐の中核病院として、もう市民病院だけじゃなくて、壱岐で透析されておられる方々全員のためにも、私は中核病院としてぜひとも空白ができないような、常駐される体制を。せっかく新しい病院ができて、これまで常駐されておられてたのが、ほんとに今回突如そういったことでできないというのは、せっかく島外の方も、先ほど申し上げるように、ぜひとも自分のふるさとに帰って、とにかく死ぬまで透析はしなくてはできないわけですから、そういった方々がたくさんあると聞いておりますので、ぜひとも常駐できるような体制を最大限努力していただきたいことを申し上げて、この点については質問を終わります。

それでは、次に質問の第3点目、壱岐市民病院の経営改善対策についてであります。私は長崎県離島医療圏組合の3月議会に出席をさせていただきまして、若干質問をいたしましたので、その内容等について説明をさせていただきます。

総務省の公表によりますと、平成16年度地方公営企業決算の概要では、地方公共団体が経営する病院事業の経営状況は66.2%、3分の2の病院が赤字経営となり、厳しい経営状態となっております。長崎県離島医療圏組合病院では、これは16年度ですが、前年度と比較しまして患者数が増加し、経営の赤字幅は縮小されたということでありました。しかしながら、離島医療圏の9病院中、7の病院が赤字経営で厳しい状況は変わっておりません。

私も3点ほど離島医療圏組合の議会で質問をいたしました。県の病院管理者より答弁をいただいたところであります。まず、病院の健全な経営の仕様として、重視されるベッドの回転率及び人件費が営業収入に占める割合について質問をいたしましたところ、ベッドの回転率については

85から90%、人件費については50%から55%という答弁でありました。ちなみに、壱岐市民病院の平成18年度の予算では、ベッドの回転率72.5%、人件費の割合は83%となっております。

次に、離島医療圏組合に壱岐市民病院の加入が可能かどうか、また加入した場合の負担金等についても質問をいたしました。離島医療圏組合加入については、管理者の答弁では、何ら拒む理由はありませんとの答弁でありました。いずれにしましても、病院経営を安定させるためには、いかにして医療収入をふやすか、また思い切った経費の削減を図るかであります。そうした観点から、次の3点についてお尋ねをいたします。

市長の行政報告で、7月には病院管理部へ要員を配置し、今後引き続き努力を重ねるということでありましたが、どのような要員配置をされるのか、お伺いいたします。

午前中の、私が質問しようとすることは、同僚議員、今西議員から質問がありました。私も今の病院は、病院内外の連携が足りなく、患者がだれに相談していいのか利用しにくい環境になっていると私も思います。そこで、医師あるいは看護部門、そして他の事業所と連携できる部署、まあ、医療相談員等を配置してはとお伺いをしたところではありますが、午前中の質問で、前向きな回答でありましたので、これについては結構であります。

、外来診療についてであります。現在、壱岐市民病院では、月曜から金曜までの午前中のみ受付で、土日は休診となっております。医師に関係ないリハビリについても同様となっております。いろんな問題もあろうかとは思いますが、一部の診療科目でも民間病院同様、午後の外来診療及び土曜の午前中の診療ができないかお尋ねをいたします。少なくとも、医師に関係ないリハビリ等については、私は可能ではなかろうかと、こういうふうに思っておりますので、合わせてお伺いいたします。

、壱岐市民病院において、訪問看護ステーション事業等を運営してはどうかについてであります。県下の離島医療圏病院でも、ほとんどのところが運営をされております。そしてまた、壱岐の民間病院でも訪問看護ステーションを設置し、住民福祉の向上に努められております。恐らく県下の離島医療圏の病院でも、決算書を見ますとその訪問看護ステーションのみの運営では赤字になっておりますが、長い目で見ると入院を必要とする患者の発掘等ができ、むしろ病院経営にもプラスになり、検討してはどうかと思っておりますが、どのようにお考えかお伺いをいたします。
議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 今、中村議員より市民病院の経営改善対策について3点ほど御質問がございました。まず、病院管理部への要員配置についてでございますが、この要員配置につきましては、7月1日、もうすぐ来るわけでございますが、人事異動に合わせて人員を配置を考えたい

と思っております。その細部につきましては、ちょっと人事前でございますので、今、まだ、検討しておりますが、まだ人事までございますので、控えさせていただきたいと思っております。

また、病院内外の連携につきましては、先ほど今西議員の答弁のとおりソーシャルワーカーを配置することによりまして、患者の方のサービスの向上のみならず、福祉業務との連携の強化を図っていこうと、このようにも考えているところでございます。

2点目の午後の外来、また土曜日午前中の診療についての質問でございますが、御存じのとおり市民病院は吉岐の中核病院という位置づけでございます。それがゆえに、平日の午後はそれぞれの課によりまして、手術や、または午前中に行えなかった入院の方々あたりとか、特殊な検査とか、治療、また病棟に回らなければいけないなど、午前中とは違う業務があるわけでございます。また、現在の外来患者数では、午前中に集中して診療した方が、人員の配置上も効率的であると、このような考えもございますが、先ほど申し上げました中核病院としての役目で、やはり午後からもいろんな仕事があるということで、御理解をいただきたいと思っております。

また、土曜日の午前中診療につきましては、大学病院との派遣交渉の際の条件等もでございます。非常に難しい面もございます。しかし、先ほどリハビリの方もちょっと提案がありましたが、これもドクターの処方箋がいるというようなことでございます。しかし、市民皆様から、ぜひ土曜日も診療という声もあるのも事実でございます。ひしひしと私もそういうふうには持っていかなければならないと、このように考えているところでございます。診療体制全般につきましては、市民皆様方の御意見を十分に尊重して、市民皆様から愛され、そして利用しやすい病院運営を目指していきたいわけでございます。今後も医局等とも、そういう面でも交渉の余地がありますが、医局もいろんな面で、先ほどもいろんな面で説明しましたように、厳しい状況もございますが、ぜひそういうことができるように、私も努力をしてみたいと思っております。

次に、訪問看護ステーションにつきましては、平成18年度は看護師の病棟配置基準が改正をされました。前2病棟が3病棟になったわけでございますが、吉岐市民病院においては、ようやく配置基準を満たしている状況でございます。人員の配置です。他の業務を行うには、人員マンパワーの面から現状では困難な状況がございます。既に民間の訪問看護ステーションが運営されていますので、現在はそちらの施設と連携をとりながら、患者様の利便を図ってまいりたいと、今の現在のところそのような考えを持っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 中村議員。

議員（12番 中村出征雄君） なかなか一挙にはできないと思いますが、少しでもできる分からも、先ほど申し上げたりリハビリ等については、毎日処方箋がいるわけでもありませんので、

私はできるのではなかろうかと思えます。外来の患者をふやすことがやはり病院経営の一番大きなネックであろうと思えます。やはり外来で来られた方をどうしても入院しなくてはできない、やはりそういったのを、引きとめるというと語弊がありますが、本当に私は外来を1人でもふやすのが、もう当然これから病院全体で考えていかななくてはならないことだと思えます。

最後に若干申し上げて質問を終わりたいと思えますが、私も、これまで厚生委員会で幾つかの先進地の病院の研修に行きました。本当に病院経営がうまくいっているところは、極端に言いますと、市役所の中の保健課の全部あるいは一部を病院の中に配置され、病院経営あるいは市の行政サービスがスムーズにしているというところがかなりあったようでございますので、これは今すぐということではありませんが、そういったのも視野に入れて、今後、私は検討すべきことではなかろうかと思っております。

以上、申し上げまして、私の質問を終わります。

〔中村出征雄議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上をもって中村議員の一般質問を終わります。

.....

議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。再開を14時30分。

午後2時18分休憩

.....

午後2時30分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

次に、10番、豊坂敏文議員の登壇をお願いいたします。10番、豊坂議員。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 登壇〕

議員（10番 豊坂 敏文君） それでは、通告に従いまして、本日の最終になりましたので、なるべく早目に、そしてまたおとなしく進めてまいりたいと思えます。答弁は賛辞ぐらいで答弁いただければ幸いと思えます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず1点目に、水資源の対策はいかにということ、島内の将来的に水資源対策について、市長の考え方をお尋ねをいたします。

近年というか平成19年から、新たな農業政策として経営安定対策の中に品目横断的作物の振興が図られ、農業の価格政策から 従来までは価格政策だったんですが、19年度からは所得政策に移行されてまいります。あわせて、環境対策が盛り込まれてまいります。認定農業者はもちろん、集落営農組織単位で展開されてまいります。

農業の第一は、露地作物あるいは施設園芸の振興をするためには、まず、水資源の確保が重要施策であります。現況の農業用水としての資源は地下水、これはボーリングの本数ですが、

2,578本あります。それから、ため池が228カ所ありますが、自然にはかんがい対策とか水不足の年次がまいります。また、水道事業につきましても、飲料水としての地下水の依存度は、現在、市の方は地下水が7割、それからため池が3割に依存をしております。

このような中に、地下水については年々水位が下降状態にあります。あわせまして、昨年の地震による影響も大なるものが出ております。地下水は、永久的なものじゃない。枯渇してからは対応は遅いということもあります。あわせて、現在進められております下水道事業に対しましても、全戸加入した場合、1日に水の必要量が1,000トン要るようになってまいります。3万2,000人に1日に1人30リッターで計算した場合の話ですが。水の確保がこれについても考えられてまいります。生活用水も含めながら言っておりますが。

ここで市長に、第1点目に将来的展望、水資源対策についてのお考えをお聞かせ願いたいと思っております。

続きまして、合併前より、旧勝本町時代から、芦辺、勝本境の国分の砕石場跡地の活用が計画をされておりました。ここには約68万トンの自然水がたまっております。これは勝本ダムの通常の貯水量と同じです。

この件については現在まで交渉過程で、合併となって市の方に引き継がれまして、市としても今年3月まで努力をされております。18年の3月13日に、これは全員協議会の折に市長より、交渉の結果ということで市の提示価格6,800万円、地主の提示価格が5億5,000万円、売買契約不成立となった報告を受けました。

この市が示した6,800万円の案は、提示価格は、貯水面積約6万平米を土砂で埋立をやりまして宅地化したときの不動産鑑定士による算定価格を提示したとの報告でございました。

市長、ここで現況の種々の考えもあったと思いますが、水資源を目的とした貯水池としての評価というのは鑑定はしなかったのか、お伺いをいたします。これが2点目です。

次に、今、新聞紙上でも大分騒がれておりますが、本施設の砕石場跡地に福岡の業者が産業廃棄物の埋立場にしたいと、文書が我々議員にも配付をされてまいりました。郵送されてきたわけですが。安定5品目、プラスチックからコンクリートがら、ガラス、ゴム、それから金属類ですが、市長は本計画についていつごろお知りになりましたか、お聞かせを願いたい。

この許認可の権限は知事にありますが、現在、市長としての見解をお聞きをいたしたいと思っております。申請書は知事に行くわけですが、本事業についての市長の意見書を出す必要があると思っておりますが、まだ本申請が出ておりませんので、それは出してないということであれば、現時点での市長の見解をお聞かせを願いたいと思っております。

以上、3点についてお願いします。

議長（深見 忠生君） 豊坂議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 簡潔に申したいと思います。

水資源につきましては、先ほど議員が言われたように、よく数字を把握されておられるとおりでございます。今現在ではどうにか間に合っておりますし、前回の建設部長の答弁でも、今後下水道もあるから、どういう方向かということでございましたが、今のところは大丈夫と。しかし、地下水に 言われますように、先ほど「7割」と言われましたけど、私は65%だったろうと思うんですけど 依存しているわけでございます。地下水は目に見えません。無限ということは申せません。そういうことで将来の水確保は必要かと思っております。

そういった中で、今現在、地下水の有収率と申しますかね、せっかく掘っても有効な水を確保しなければならぬわけでございます。そういう面でいけば、まだ改良の余地が大いにあるわけでございます。財政を見ながら、逐次その有収率のアップのためにやっているわけでございます。御存じのとおり、地下水は自然と下にたまる。幾ら漏れても地下水にまた戻るかもしれませんけど、やはり有収率を上げることは、これは大事なことで、このように考えております。

また、水資源につきましても、将来の確保のためには、やはり幾らかそういう水資源があれば、確保の必要性はあるということは当然認めているわけでございますが、その件は議員さんたちにも以前からお話しているところでございます。

そして、これまでの市山さんとの経過でございますが、碎石場跡地の水資源のことでございます。

これも、もう議員にも何回も言っているように、さきの3月13日の全員協議会におきましてお諮りしたところでございます。まず、議員が言われるように、金額が折り合いがつかないことということでございます。先方とも交渉の中でもっと何とかならないかということも言っておりますが、5億5,000万円を譲れないということで、これはそれにしても価格差があり過ぎるということで断念した経過がございます。また、議員の皆様方からも、もっと有収率を上げるように努力せよということでございましたので、結果としてそういうことになっているところでございます。

先ほどまた「地球」の話、これ通告書に載ってないわけですね。今回答弁しますが、そういうのも先ほども申しますように、通告表を何のために出しているのか御存じだと思いますので、出していただきたいと思っております。

私のわかる範囲で説明はしますが、「地球」の会社の方が三、四人 だから、日にちなんか今ちょっと記憶しておりません。早く通告があれば、そういう日にちあたりもきちっと説明できたわけでございますが 来られて、こうやって地元を回っていると。そして「市山土木」さんを救助、再建をしたいと思っていると、そういうことで、まず地元で中間処理施設のことで回っ

ているが、回りよると市が変と思われたらいかんから一応あいさつに来たということで、あいさつには来られました。それにつきまして、それ以後何もあっておりませんし 今あってますけどね あってありませんでした。

そういうことでしている中に、私今、ごみの件でいろいろと説明会に回っているわけでございます。そういう中で、地元と申しますか、ある地元では、そういう話が出たけど市としてはどうか、対応したのかというお話がございましたが、市は今のいきさつを公民館の中ではお話しただけでございます。その後、お手紙でしたかね、はがきで返答を、結局市山碎石さんのためと、そういうことで努力しようと思っているけど、市の方針はどうでしょうかというおはがきが来ているようでございました。多分議員さんの方にも行ったのかどうか知りませんが、そして、また失礼なことをしたというようなことお手紙が来て、現在そのままにしている状況でございます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 市長、貯水池の鑑定はされたかというのがあったと思いますが。

市長（長田 徹君） 貯水池につきましては、前建設部長が弁護士さんと相談しながら、そういう形で算定をいたして、その数字が6,800万円という数字が出ている状況でございます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 豊坂議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 余りこれには時間はとられないと思っていたのですが、まず、市長が言われる地下水の依存度、これは将来的に水の確保は必要だということは同じですが、有収率を上げるというのは、水道に関する有収率の向上です。ですから、農業用水とか下水については、有収率の確立じゃないということを考えております。

それから、断念もわかるわけですが、私が先ほど質問したのは、6,800万円というのは、あの貯水池を土砂で埋め立てて宅地化したときの評価という説明を受けておりますが、貯水池としての評価はどうだったのかということを知っております。その点について、もう一度お願いをしておきます。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 私が聞いているのは、今言う6,800万円で聞いて、鑑定方法についても、ある程度こちらの使用すべき数字聞いておりました。しかし、5億5,000万円と、6,800万円がどのくらい上がるかわかりませんが、議員のどういうお考えであるのかわかりませんが、5億5,000万円との開き、これはもうとても追いつけるもんじゃないと、このように判断したのも間違いのないところでございます。

議長（深見 忠生君） 豊坂議員。

議員（１０番 豊坂 敏文君） 評価されたかどうかはまだ返事が来ませんが、まず５億５、０００万円、約７０万トンのダムをつくる場合に、今現在新設をした場合、堤体をつくるだけでも１００億円あるいは１５０億円行きます。そういう中で、その分の１０分の１を出すとしても１５億円なり２０億円要るわけですが、私は５億５、０００万円は安いという感じをしています。

ですから、目的によっては、特別のこの不動産鑑定士の鑑定の方法、これは目的がため池で貯水池ということであれば、水資源の確保ということであれば、鑑定がまだ高いという感じをしておりますが、ここは市長がわかならぬということであれば、もうそこでとめておきます。

それから、最後に通告がなかったということですが、これは関連的に話を進めておりますから、ここまで通告はしてなくても市長は答弁できると思いますから、お願いをしております。

それでは、次に行きます。

公共施設の精査状況について、ちょっとお聞かせを願いたいと思います。

平成１８年３月の定例議会において、一般質問に対する対応状況についてお聞かせを願いたいと思いますが。

公共施設の改修・整備について、精査、対応状況。

産業経済部の観光商工企業課の中には、対応状況はこの前資料でいただきました。その他の関係で教育委員会関係あるいは建設部関係について、対応状況をお聞かせを願いたいと思います。

まず、学校のトイレ関係あるいは手洗い場、プールのトイレ、こういうところがまだ下水道に、旧郷ノ浦町、盈科小学校、それから武生水中学校について、対応がなされてない。これについて、下水道は公共施設から早くつなぐべきだということを質問しておりましたので、これについての政策状況。

それから勝本中学校のバックネット、これももう腐食して３０センチぐらいＨ鋼が落ちているところもあります。昨日、市内の中体連の会場においても、これは前夜の風雨によってフェンスが倒伏しております。これは幸い夜中だったからいいようなものの、あれが大会中だったら大事故になったと思います。これは大風によつての事故ですが、特に勝本中学校のバックネットについては、もう既に斜めになっています。それから屋根の防水、屋根の防水は、教育長、今年度予算にもう計上されておりましたから、これは省きます。それから鯨伏中学校の体育館のひさし、これも石田の役場支所のひさしと同じです。鉄筋コンクリートが剥脱して、既に落石をしています。ロープで危険防止もしてありますが、児童生徒について危ないということで、これも指摘をしておりました。

それから、城山公園の展望台について、現在の対応は、どうも新聞情報では右往左往しているようですが、展望台については解体をするという当初予算がありました。これについては解体

の意図がどうも消えたような懸念もしておりますので、この進歩状況。

それから、辰の島と若宮の松くい虫の、これは航空防除はやっているが、実際についてはもう夏が到来しています。海水浴開きもありました。島来客が来て、海水浴に来た人たちが、自然環境の中で松が紅葉しているのは見にくいです。これについても早く伐倒する必要があると思います。

最後に、河川の維持管理について、刈田院川とか永田川とか平川橋の上流とか、それから石田の小森江川、ここの堆砂を早く除去しないと、この梅雨時期でもいろいろ問題が生じると思います。そういう中でこの精査状況と対応状況についてお願いします。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） お答えをいたします。

公共施設の精査状況ということで、通告書には、学校施設の下水道化、それと河川の維持管理、また、城山公園の整備ということで3つお伺いをいたしております。

まず、学校施設につきましては、教育長の方からいたします。

河川の維持管理についてでございますが、18年第1回市議会の定例会と申しますと3カ月前、3月議会のときに答弁いたしましたように、災害発生の要因となるような土砂堆積や河川道の大木につきましては、最優先で除去するように考えております。市のすべての河川を調査してはおりませんが、御質問の河川 御質問と申しますか、ちょっと議員さんから聞いておったということですが つきましては、現地を確認いたしておりますが、周辺農地などへ被害がすぐに発生する状況ではないようでございます。いずれにしましても、年次的な計画で予算措置を講じてまいりたいと思っております。

また、県管理の2級河川につきましては、先般、地方局へ要望書を提出し、維持管理事業の予算確保をお願いをいたしているところでございます。

また、城山公園の整備につきましては、御存じのとおり、国の指定になっているところで、なかなか難しい面がございます。これは新しい整備計画を立てて、どういうふうに整備をしていくかという計画が必要でございます。それにのっとってやらなければならないというのが原則でございます。

そういった中で今ある施設を、計画に乗らないやつは撤去しなければならないわけですが、これ新たに建設するということが、まずこの方では無理でございます。そういうことでまず撤去という話が出ていたわけですが、市といたしましても今、漁民もあそこにちょうど明かりを展望所のところにつけているわけです。これ「山当て」と申しまして漁民の一つの信号機と申しますか、壱岐に帰るときの一つの目安になっております。そういうこともございます

ので、そういうのを訴えながら、また改修と申しますか、補修という形をお願いをして、何とかならないかということをお願いをしたところ、何とかそういう形で、今言う、漁民のそういう大事な施設ということで、補修は何かできるのではなかろうかと思っておりますが、解体をすれば、設置することは今後できない状況でございます。そういうことを御理解をいただきたいと思っております。

あとの点につきましては、教育長の方から答弁をいたします。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 10番、豊坂敏文議員にお答えをいたします。

議員御指摘のように、学校現場関係での工事等々がまだ残っております。トイレにつきましては、校舎内のトイレはすべての学校で水洗化ができて上がっておりますが、体育館、プール、校庭などのトイレがまだ水洗化されておられません。あと9校残っております。これは年次的に整備をまいります。

それと、勝中のバックネット、昨日の中体連会場のフェンスの倒壊、鯨中体育館のひさし等々、危険箇所がございます。この点につきましても、年度的に改修、改造等々を行ってまいりたいと思っております。

それと、城山の展望台につきましては、ただいま市長が答弁を申し上げましたように、漁師の方々の「山当て」の光を継続、維持するということを第一目的にいたしまして、県、文化庁の方に、現在の展望台の改修ということで話を行政的に進めていこうと思っておるところでございます。

以上でございます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 豊坂議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 今の施設についてですが、1つだけ要望しておきます。

河川の維持管理についてですが、見解の相違もあると思いますが、刈田院川等は上の方には大分土石流もありますし、それから大雨が降ると、もう川がはんらんしている。これは川の施設の問題もあると思います。

そういう、もとは上流のそういう堆砂が原因だというふうに考えておりますので、これについてはよろしく願いをしておきます。

それでは、3番目に行きます。

行財政改革についてお伺いをいたします。

平成17年に答申の中で、補助金等の見直しについては最大限に尊重し、適正な行使を切望する旨とありました。補助金の判断基準の中には、公益性、必要性、それから性質、妥当性、効果、終期設定等がある中で、一般的に考えられるのは、やはり国の会検の問題でもありますが、投資効果が重視されております。

また、負担金についても、判定基準は公益性と必要性、それから妥当性のかんがみ、すべての補助金に対して一律の割合の縮減を行い、補助金等の総額の抑制を求めるとした内容でございました。あわせまして、平成20年度までには見直しを、20%以上の縮減を図るように基本的な答申がなされておりました。答申については別段異議なし、意見はありません。

ただ、そこで市長、平成18年度の当初予算について、10%カットという、これは議会広報の中でも大きな見出しの中で「10%カット」という記事も出ております。そういう中で、私は市長にカラーをつけていただきたい。長田市長カラーをつけていただきたい。市長は一生懸命やっているというのはわかります。ただ、今、長田市長のカラーをつけるべきということを強調してお願いをしたいと思います。市長が言われるように、「海と歴史を活かす癒しのしま、壱岐」、このカラー的なやつを、何かつけていただきたい。

当初、16年度については、旧町時代の予算ベース　これは合併前の予算ベースですが、これについての各町の同じような考え方の予算計上じゃないです。いろいろ各町並みの変動もあります、考え方もあります。そういう中での今度の一律10%カットというのは、やはり市長のもう少し色を考えて、何を優先とするか、そういう点に市長の手腕を出していただきたいということを思いますが、市長の御決断を、意思表示を、はっきりお願いします。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 豊坂議員の私の決断をとということでございます。

毎回説明をしておりますとおり、非常に厳しい状況であります。そういうことで補助金の検討委員会を立ち上げまして、基本的にどうあるべきかということでしたわけです。その中で3通り、4通り、廃止したもの、新しい新規のもの、1割カットしたもの、今後どうするもの、4通りでしたわけでございます。基本的に1割……、増額したものもございます。

その中で、やはりめり張りをつけにやいけないということは議員が言われるとおり、私もそのように感じております。役目の終わったものは、1割じゃなくてもっと、今言う廃止でよかったのもあるかもわかりません。そういうことの精査をもっともってしていかなければならないと思います。補助金検討委員会の意見を尊重して今現在でもやっておりますが、その中でのめり張りというものは、これは必要と思っております。

今後不要なものを除き、新しいものに将来性、生産性の上がるもの、人口がふえる、活性化に

なるもの、そういうものに向けてするために見直しをして、もう国から来る金は今よりふえないわけです。新たな補助金をつくるためにお願いをしているところでございますので、これ市民に御理解をいただきたいと思ひますし、議員が言われるようにめり張り、今言う、今後どうした方がいいかという方向性に合わせながら、そういうものを見込んでいかなければならないと、このように思っております。

そういうことで本当に厳しい状況でございますが、5年後、10年後に本当に合併してよかったですと、このように皆さんから思われるように、今一生懸命基盤づくりに取り組んでいるところでございます。

一つ一つの木を見れば、もう本当にカットしたくありません。しかし、大きい森を見る限りは、もう木をカットせざるを得ない状況でございます、今現状ですね。そういうことを皆さん方も、おわかりと思いますが、市民の方々にも御理解を得ながら、でも、カットばかりしてはいけません。やはり生むこともしなければいけないわけですから、そういう小さな経費で最大の効果を上げるためにそういうカットもしているところでございますので、今後とも皆様方の御理解をいただきたいと、このように思っております。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 豊坂議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 市長の頑張っていくと。今からプラスアルファもやっていくというような、削減だけじゃないということも聞きましたので、今後の市政に注目してまいります。よろしく申し上げます。

以上で終わります。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上をもって豊坂議員の一般質問を終わります。

議長（深見 忠生君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

これで散会をいたします。

午後3時01分散会